

第5章 京都での被害と震災対応

第1節 震災当時の京都

京都の震災 京都は、延暦^{えんりやく}13 (794) 年の平安京遷都以来、風水害や大火などたび重なる自然災害に見舞われ、また応仁・文明^{おうにん ぶんめい}の乱 (1467～1477 年) など数々の戦乱によっていく度となく壊滅的な被害を受けてきた。京都での地震災害についてみると、天延^{てんえん}4 (976) 年の地震、元暦^{げんりやく}2 (1185) 年の京都地震、文安^{ぶんあん}6 (1449) 年の京都地震、そして文禄^{ぶんろう}5 (1596) 年の伏見地震によって多大な被害を受けてきた。中でも伏見地震は、寛文^{かんぶん}2 (1662) 年の近江・若狭地震^{おうみ わかさ}の66年前に発生した地震であり、急速に拡大した京都の下京地域や鴨川東岸地域、新造の城下町であった伏見などに多大な被害を及ぼした被害地震であった。

市街地の変遷 京都の市街地は、天災や戦災の影響を受けつつ、古代の平安京、院政期の白河御所、中世末の上京・下京^{そうちょう}の惣町^{くげまち}、近世初期の豊臣秀吉による都市改造などを経て、江戸時代初期の二条城の築城や公家町の形成に至るまで、分散・縮小・拡大といった変遷を遂げてきた。江戸時代に入ると、京都は江戸幕府の直轄都市として江戸・大坂とともに「三都」と称され、二条城を中心とした武家屋敷地区、御所を中心とした公家町、東・西本願寺周辺の寺内町^{じないまち}といった多様な街区からなる商工業都市として繁栄した。地震が発生した江戸時代初期は、洛中（京都市中）から洛外（京都郊外）へ都市域の拡大が進行していた時期にあたる。

大都市での被災 寛文近江・若狭地震が発生した江戸時代初期の京都は、西陣の機織物を中心とする手工業や商業の発展によって、町方人口^{かみかた}約35万人、公家・武家人口約5万人、合計約40万人を有する大都市となり、大坂と並ぶ上方経済の中心地であった（京都市編、1972；朝尾ほか、1999）。京都の場合は、人口の集中した大都市であったことが要因となって、近江や若狭といった震源域から離れていたにもかかわらず、今回の地震によって数多くの建造物に被害が生じ、多数の死傷者が発生した。

本章では、寛文地震に際して、幕府・朝廷・町人などが実施した地震直後の行動や震災への対応、またはその後の影響などに関して、大都市であった京都での場合について検討していくことにする。

参考文献

朝尾直弘，吉川真司，石川登志雄，水本邦彦，飯塚一幸：京都府の歴史，山川出版社，1999。
京都市編：京都の歴史 5 近世の展開，学芸書林，1972。

第2節 京都盆地での被害状況

1 京都盆地での被害と余震

ここでは、寛文地震における京都盆地での被害の概要や、余震の発生状況についてみていく。

被害の状況 京都に関する史料では、近江や若狭でみられる「倒壊」「崩壊」といった大きな被害よりも、「破損」「大破」といった被害記述の方が多くみられることから、被害の程度としては若狭や近江よりも軽微であったことがわかる。しかし、人口約40万人という大都市であり、居住している人々もさることながら、被害を受ける建造物の数も多かったために、京都市中では至る所で被害が発生した。主な被害は次の通りである。

二条城では御殿が少し破損した程度であったが、塀や石垣は大きく破損した。五条大橋は部分的に落橋し、祇園社（八坂神社）や清水寺でも被害が生じた。三条大橋や知恩院・方広寺大仏でも破損した箇所があり、禁裏御所・仙洞御所の築地塀はほとんどが崩落した。また、京都市中の町屋や土蔵、諸藩の京屋敷でも瓦葺きのものは被害を受けており、郊外の鞍馬寺や愛宕山では堂舎が大破に至った。

被害の数 京都での被害記述についてみると、表5-1のように史料ごとに異同がみられ、『殿中日記』の記述が建物倒壊数、死者数ともに最大となっている。『元延実録』『雑書（島原図書館松平文庫）』『近衛家日記』には、町屋の倒壊86軒、土蔵の倒壊47～58軒、寺の破損250軒、死者7～83人という記述がみられ、『柳営日次記』『日記（池田家文庫）』には、上京で町屋の倒壊30～36軒という記述がみられる。また、ほかの史料には、寺の破損250軒余り、大名屋敷や公家屋敷の破損・倒壊500軒といった記述もみられ、多くの史料からは、京都で土蔵や築地塀の破損・倒壊の多発した状況がわかる。なお、『殿中日記』の被害記述は、ほかの史料記述と比較して2倍以上も大きな数であるため、「町屋の倒壊1,000軒余り」や「死人男女200人余り」という記述には、破損・大破した建物の軒数や怪我人の数も含まれていたと考えられる。しかし、これらの記述のうち、どれが京都での被害の実態を示す数であったかは不明である。

ちなみに、史料にみられる被害記述の中に、京都での被害に関する記述が多く見られる理由としては、京都に諸藩の京屋敷があったために、京都での被害状況がそれぞれの国元へ伝えられたことや、京都の商人与取引のあった商人たちによって、京都での被災情報が地方へと伝播し、記録として残されたことなどがあげられよう。

被害の特徴 これらのことから、京都で多発した被害は、必ずしも地震の揺れが大きかったためではなく、被害を受ける建造物が集中していたことが主な要因であったと考える。それでは、その被害状況にはどのような特徴があったのであろうか。

寛文地震における京都盆地での震度を、地形分類図（植村、1998；関西地盤情報活用協議会地盤研

史料名	地震史料集の頁	死人	町屋	土蔵	築地塀	寺社	大名屋敷	公家屋敷
殿中日記	増訂 1 p. 817	男女 200 人余	1,000 軒余倒壊					
慶安元禄間記	増訂 1 p. 819	27 人	200 軒倒壊	190 軒倒壊		破損		
浮藻日記	補遺 p. 147	27 人	200 軒余倒壊			破損		
万治寛文年間記	補遺 p. 165	男女 2 人ほど	200 軒余倒壊					
元延実録	増訂 1 p. 822		86 軒倒壊	47 軒倒壊		瓦葺きは倒壊	瓦葺きは倒壊	
雑書（島原図書館松平文庫）	補遺 p. 162	83 人	86 軒倒壊	58 倒壊	禁裏・寺社の築地 500 間余倒壊	寺 250 軒破損		
近衛家日記	補遺 p. 148	7～8 人	86 倒壊	48 倒壊				
寛文二年之日記	新収 2 p. 214		86 軒破損		長塀 80 軒余破損	寺 250 軒余破損		
狩野亨吉氏蒐集文書 十七	新収 2 p. 220	男女 8 人	86 軒破損	古蔵 46 か所破損	築地 8 か所（500 間ほど）破損、長塀 5 か所（200 間ほど）破損			
柳營日次記	補遺 p. 164		上京で 30 軒倒壊					
日記（池田家文庫）	新収 2 p. 219		上京で 36 軒倒壊					
執行所日記	新収 2 p. 224	30 人ほど	20 余宇倒壊	17～18 軒倒壊				
談海集	新収 2 p. 230	多数					大名屋敷や公家屋敷 500 軒破 損・倒壊	

表 5-1 寛文近江・若狭地震における京都での被害（作成：西山昭仁）

注）京都での被害の数を記した史料とその内容を示した。出典は以下の地震史料集による。

増訂 1…文部省震災予評議会編：増訂大日本地震史料 第一巻、和光社、1941。

新収 2…東京大学地震研究所編：新収日本地震史料 第二巻、（社）日本電気協会、1982。

補遺…東京大学地震研究所編：新収日本地震史料 補遺、（社）日本電気協会、1989。

究委員会、2002）に重ねて示すと図 5-1 のようになる。同一の場所での被害記述について、史料ごとに異同がみられる場合も少なくないが、ここではより信憑性の高い史料の被害記述をもとにして、構造物の「大破」「倒壊」と記されている場所と、弱い構造物の「破損」「小破」などと記されている場所に区別した。

図 5-1 にあるように、史料記述からわかる被害の場所は、京都盆地の東縁部に偏在しているため、被害の全体像は把握しにくい。しかし、京都盆地北部の地盤条件が比較的良好な扇状地に位置する現在の京都市中心部では、旧河道や河川沿いなどで局所的に大きな被害が生じた場所を除外すると、概して大きな被害が記されている場所は少ない。一方、地下に厚い堆積物が分布し（関西地盤情報活用協議会地盤研究委員会、2002）、氾濫原や低湿地が広い面積を占める京都盆地南部の軟弱地盤地域では、伏見や淀などで「大破」「倒壊」と記述されている場所が多い。このような傾向は、先述した近江盆地の場合（第 3 章第 3 節参照）と同様に、地盤条件がこの地震による被害の大小を決定付けた大きな要因であることを示している。

余震の長期化 この地震の特徴として、余震が長く続いたことがあげられる。そこで、地震発生時に京都にいた人々の日記に記されている地震の記録を、強震・複数回・地震あり・地震なし、と 4 つに分けて、余震の発生状況をまとめると図 5-2 のようになる、なお、この図では「(地震)時々」と記されている日は複数回、「(地震)少々」と記されている日は地震あり、と区別した。図に示したように、京都での有感の余震は、地震発生から 1 か月半が経過した 6 月中旬頃まではほぼ毎日複数回あり、その後次第に減少したものの、12 月頃まで半年以上にわたって断続的に発生した。特に、5 月 4 日には大きな余震があり、『御広間雑記』『近衛家日記』『かなめいし』などには本震以来最大の揺れであったと記されている。こうした強い余震は、本震に驚愕した人々の不安感を増長させ、日常生活を取り戻すうえで支障となったであろう。

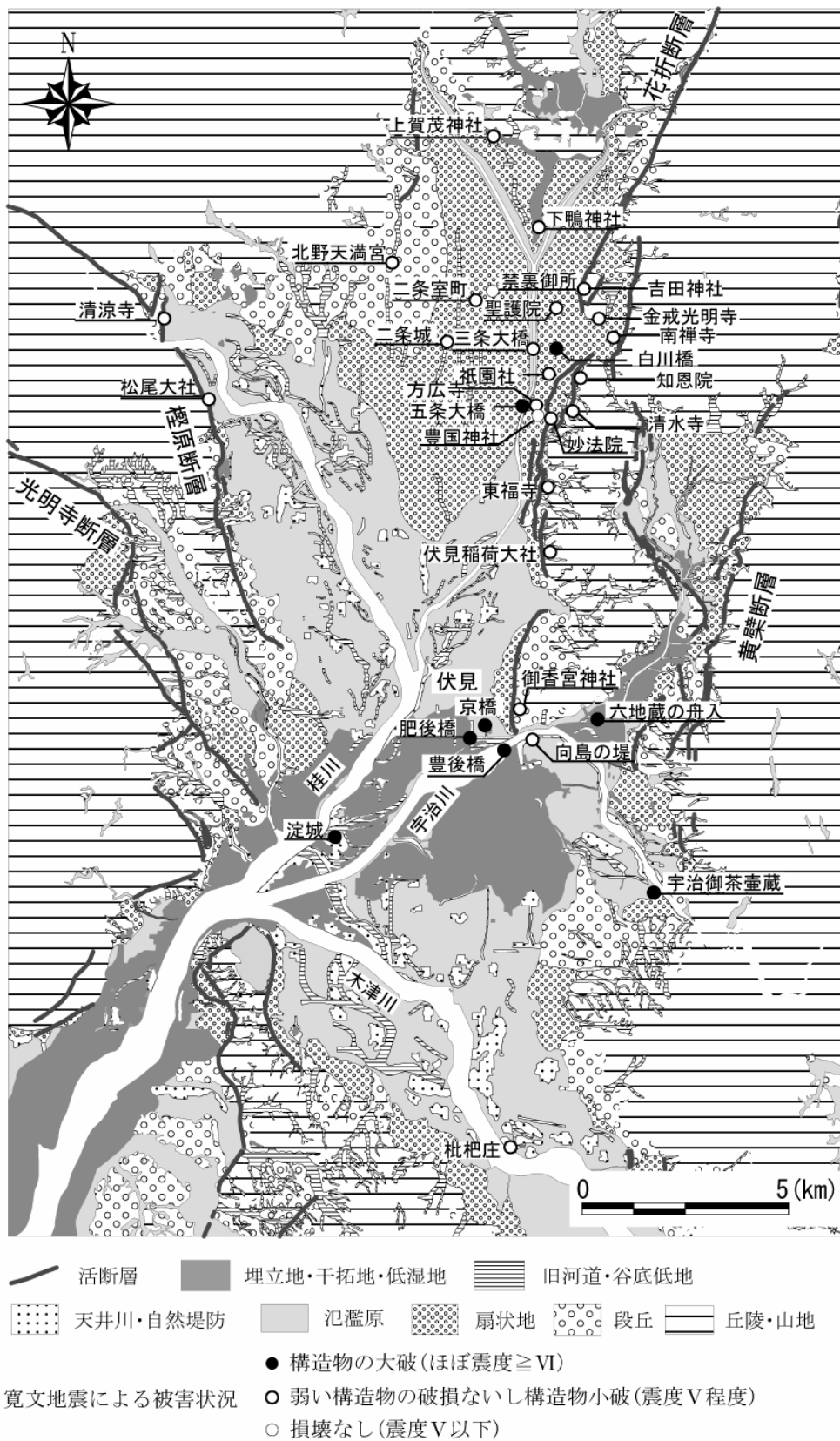


図 5-1 京都盆地の地形と被害状況 (作成：小松原琢、西山昭仁)

注) 地形分類図は、植村、1998 及び関西地盤情報活用協議会地盤研究委員会、2002 による。

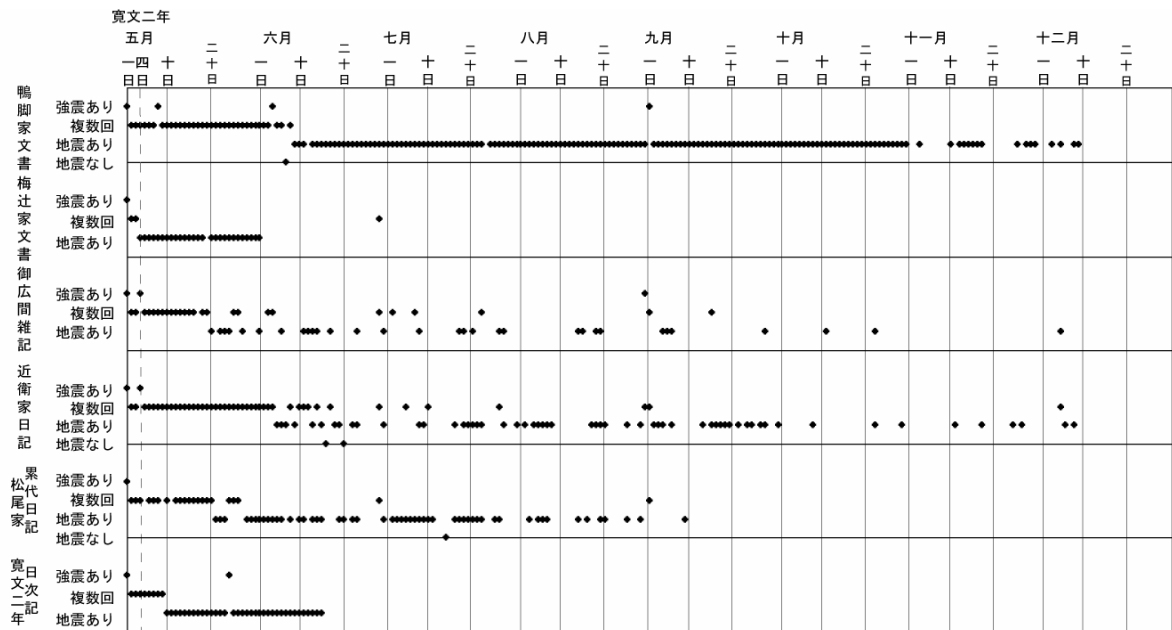


図5-2 史料に記された余震の発生状況（作成：小松原琢）

注）1. 東京大学地震研究所、1982、1988 及び村山、1997 をもとに作成。

2. 「地震強し」は強震、「地震時々」は複数回、単に「地震」と記されているものは地震あり、にそれぞれ分類した。

個々の記載の解釈をめぐっては更に検討すべき点がある。

2 新たに判明した伏見での被害

伏見での被害 先に検討したように、寛文地震における京都盆地での被害は、全体的にそれほど大きくはなかったが、盆地南部の軟弱地盤地域での被害は比較的大きかった。この軟弱地盤地域に位置したのが、当時、京都と大坂を結ぶ街道や河川交通の要衝であった伏見（現、京都市伏見区）である。伏見の町方の人口は、天和^{てんな}3（1683）年に約2万5,000人であったことから（下中、1979）、地震が発生した寛文期（1661～1673年）もそれに近い人口であったと想定する。このように、京都に次ぐ人口規模を有する都市であった伏見では、地震によって、町屋の倒壊320軒余り、小屋の破損180軒余り、土蔵の倒壊15軒、死者4人、といった被害が生じた（『落穂雑談一言集』）。

被害記述の再検討 このように大きな被害が発生していた伏見について、本報告書の作成の過程で、文献史料に記された被害記述を改めて吟味したところ、伏見での被害を示している可能性が高い記述が確認された。それは次のような記述である。

- ① 「大坂（坂）では豊後橋が崩れかかり、橋は少し傾いた。京橋^{きょうばし}や肥後橋^{ひごはし}も橋杭が揺り込んで、所々で下がった」（『落穂雑談一言集』）
- ② 「大坂（坂）では豊後橋の石台が崩れかかったために、橋は少し傾いた。京橋や肥後町（橋か）も、橋杭が揺り込んで所々で下がった」（『御日記』）
- ③ 「大坂では豊後橋の石台が崩れかかったために、橋は少し傾いた。京橋や肥後殿橋も、橋

杭が沈んだために所々で下がった」（『談海集』）

④ 「大坂では豊後橋の石台が崩れかかったために、橋は少し傾いた。京橋や肥後橋も橋杭が折れた」（『玉露叢』）

⑤ 「大坂では豊後橋の石台が崩れ、京橋や肥後橋は橋杭が揺り込んだ」（『東日記』）

これらの史料記述には、大坂（大阪）の橋に被害を及ぼしたとする文言がみられることから、一見すると大坂市中（大坂三郷）^{さんごう}での被害状況を示すものとみなすことができる。確かに、この地震によって大坂では、大坂城内の屋敷が破損するなど、いくらかの被害が発生したことから、この記述は大坂での被害を示していると捉えることもできる。しかし、上記の記述には、当時の大坂には存在しなかった豊後橋の被害について記されていることから、記述の全てを大坂での被害状況として説明することはできない。

そこで以下では、「大坂」や「大阪」とある史料記述が、大坂についてのものではなく、当時の伏見の宇治川沿岸（北岸）一帯での被害状況を示すものである可能性について検討を試みていきたい。

史料の成立過程 上記の史料記述についてみると、①の『落穂雑談一言集』（文化3～8<1806～1811>年成立）、②の『御日記』、③の『談海集』（天正年間<1573～1592年>～延宝8<1680>年の記事）の被害記述は類似しており、成立年代からみて、①の『落穂雑談一言集』が③の『談海集』を参照した可能性がある。また、②の『御日記』の詳細は不明であるが、その記述内容から③の『談海集』を参考にした可能性、若しくは参照した根本史料が同じであった可能性がある。更に、④の『玉露叢』（延宝2<1674>年自序）、⑤の『東日記』（慶長3<1598>年～延宝8<1680>年の記事）は、成立年代と記事の下限年代が延宝期（1673～1681年）であり、『談海集』の記事の下限年代の延宝期とも同時期であることから、何らかの共通の根本史料を参照して作成された可能性がある。これらのことから、③の『談海集』または④の『玉露叢』をもとにして、ほかの史料が作成されたと考える。

混在する被害状況 上記の史料記述には、表現に多少の異同はみられるものの、地震によって「大坂（大阪）」で豊後橋の石台が崩れ、京橋と肥後橋の橋杭が地震によって沈み込んだという、被害状況については共通している。しかし、この当時、大坂に豊後橋はなかったことから、ここにみられる豊後橋とは、当時の伏見にあった豊後橋（公儀橋）^{こうぎばし}のことを示していると考えられ、豊後橋についての史料記述は、大坂ではなく伏見での被害であったとみなすことができる。一方、当時の大坂には京橋と肥後橋があり、京橋は公儀橋であったが、肥後橋は町橋^{まちばし}であった（表5-2）。

そのため、先述の史料記述には、伏見の豊後橋（公儀橋）での被害状況と、「大坂」の京橋（公儀橋）と肥後橋（町橋）での被害状況が含まれていることになり、伏見と「大坂」、公儀橋と町橋の被害状況が混在していることになる。伏見と「大坂」という異なる場所、公儀橋と町橋という管理者の異なる橋についての被害状況が混在する記述形態は、地震被害を記述するには適当ではなく、むしろ不自然な形態である。そこで、これらの被害が、実際はどこの場所を示すものであ

ったかについて、改めて検討を加える必要があるだろう。

なお、公儀橋とは、幕府（町奉行や城代^{じょうだい}）が管理した橋であり、修繕や架け替え（新造）に際しては江戸の幕府へ伺いをたてて、その指示に従って実施され、材木代・金物代などの費用は主として幕府が負担した橋のことである。また、町橋とは、町人の負担で維持・管理された橋であり、橋の維持は橋本の町が担当し、橋の架け替えに際しては、周辺の町々から建造補助金ともいふべき余内銀^{よないぎん}が徴収された橋のことである。

場所\橋名	豊後橋	京橋	肥後橋
伏見	公儀橋	公儀橋	公儀橋
大坂	——	公儀橋	町橋

表 5-2 伏見・大坂の橋の種類（作成：西山昭仁）

注）伏見と大坂の豊後橋・京橋・肥後橋の種類を示した。

伏見の公儀橋 当時の伏見の公儀橋についてみると、江戸時代中期における伏見の町政に関する諸事を記載した史料である『伏見大概記』（岡本正氏所蔵本）から、次のようなことがわかる。

当時の伏見には、宇治川に架かる豊後橋（現、京都市伏見区豊後橋町、向島橋詰町^{むかいしまはしづめちょう}）のほかに、京橋町^{きょうばしちょう}と表町^{おもてちょう}（金井戸島の北東岸^{かないどじま}）との間にあり、宇治川派流に架かる南北方向の橋である京橋（現、京都市伏見区表町、京橋町）や、三栖町二丁目^{みすちよう}と西浜町^{にしはまちょう}（金井戸島の西岸）との間にあり、宇治川派流に架かる東西方向の橋である肥後橋（現、京都市伏見区三栖町二丁目、西浜町）があった（図 5-1）。

これらは全て公儀橋であったことから（表 5-2）、豊後橋だけではなく京橋と肥後橋についても、「大坂」ではなく伏見での被害状況と考えた方が妥当である。そのため、「大坂」とある先述の史料記述に関しては、実際は大坂市中のことではなく、伏見での被害状況を示していると考ええる。ただし、史料記述には「大坂」とあることから、これを「伏見」の記載間違いまたは誤写であると単純に考えてしまうことはできない。そこで、別の側面からの検討が必要となる。

伏見の「大坂口」 1881（明治 14）年 2 月に成立した京都府編輯の史料である『京都府地誌 伏見区市街誌料』（京都府立総合資料館所蔵）によると、「伏見第四区市街誌料」の「三栖町五丁目」の項目に、「同五町目は、俗に大坂口、三栖ヶ鼻という。区の西南極にあるためである」という記述がある。この記述によると、江戸時代、宇治川本流北岸の三栖町五丁目（現、京都市伏見区三栖町五丁目）は、伏見の南端に位置しており、大坂三郷への街道の出入口であったために「大坂口」と俗称されていたことがわかる。このことから当時、大坂と伏見を結ぶ交通の拠点であった伏見の宇治川沿岸（北岸）一帯が、「大坂口」としてある程度広い範囲で捉えられていた状況が推測できる。そこで、先述の史料記述にある「大坂」とは、当時の大坂三郷を示す表記ではなく、伏見の宇治川沿岸一帯を指し示す「大坂口」という表記から、「口」の文字が脱落したものと考えることが可能である。

以上のような検討から、「大坂」や「大阪」とある先述の史料記述について、被災した豊後橋・京橋・肥後橋が、三つとも伏見に架けられていた公儀橋であったことから、実際は大坂ではなく、伏見での被害状況を示すものであると考える。また、先述の史料記述にある「大坂にて…」の表記は、単なる「伏見にて…」の記載（筆写）間違いではなく、豊後橋・京橋・肥後橋を含む伏見の宇治川沿岸（北岸）一帯の俗称であった「大坂口」のことを指していたと想定することができる。

このような検討を通して、文献史料に記されている地震被害が生じた場所や建造物の名称について、単純に現在のものに適応してしまうと、不都合な場合のあることが示された。このことは、今後、歴史地震における被害発生地点を特定する際に、当時の地名や建造物名について個別に調査するだけでなく、史料全体の流れから多角的に吟味することの必要性を示唆しているだろう。

参考文献

植村善博：京都の地震環境，ナカニシヤ出版，1998.
関西地盤情報活用協議会地盤研究委員会：新関西地盤 京都盆地，関西地盤情報活用協議会，2002.
下中邦彦編：日本歴史地名大系 第27巻 京都市の地名，平凡社，1979.

史料

『東日記』：国立公文書館内閣文庫所蔵（請求番号 150-0081），文部省震災予評議会編，増訂大日本地震史料 第一巻，和光社，pp.826-827，1941.
『鴨脚家文書』：東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 第二巻，（社）日本電気協会，pp.208-213，1982.
『落穂雑談一言集』：国立公文書館内閣文庫所蔵（請求番号 170-0080），文部省震災予評議会編，増訂大日本地震史料 第一巻，和光社，pp.823-824，1941.
『御日記』：文部省震災予評議会編，増訂大日本地震史料 第一巻，和光社，pp.831-832，1941.
『御広間雑記』：東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 第二巻，（社）日本電気協会，pp.215-219，1982.
『かなめいし』：朝倉治彦，深沢秋男編，仮名草子集成 第十八巻，東京堂出版，pp.175-219，1996.
『寛文二年之日記』（『梅辻家文書』）：東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 第二巻，（社）日本電気協会，pp.213-215，1982.
『寛文二年日次記』：村山修一，修験・陰陽道と社寺史料，法藏館，pp.432-434，1997.
『京都府地誌 伏見区市街誌料』：京都府立総合資料館所蔵（請求番号：行 990-2-24），京都府編輯，1881.
『玉露叢』：矢野太郎編，国史叢書 玉露叢 一，国史研究会，1917.
『元延実録』：国立公文書館内閣文庫所蔵（請求番号 150-0101），文部省震災予評議会編，増訂大日本地震史料 第一巻，和光社，pp.820-823，1941.
『近衛家日記』：東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 補遺，（社）日本電気協会，pp.148-154，1989.
『雑書（島原図書館松平文庫）』：東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 補遺，（社）日本電気協会，pp.162-164，1989.
『談海集』：国立公文書館内閣文庫所蔵（請求番号 210-0172），東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 第二巻，（社）日本電気協会，pp.229-230，1982.

『殿中日記』：国立公文書館内閣文庫所蔵（請求番号 163-0216），文部省震災予評議会編，増訂大日本地震史料 第一卷，和光社，pp. 816-818，1941.

『日記（池田家文庫）』：東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 第二卷，（社）日本電気協会，pp. 219-220，1982.

『伏見大概記』（岡本正氏所蔵本）：新撰京都叢書刊行会編，新撰京都叢書 第五卷，臨川書店，pp. 1-34，1986.

『松尾家累代日記』：東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 補遺，（社）日本電気協会，pp. 154-156，1989.

『柳営日次記』：東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 補遺，（社）日本電気協会，pp. 164-165，1989.

第3節 京都での幕府の対応

京都所司代の震災対応 江戸時代初期の京都には、江戸幕府の施政機関である京都所司代きょうとしょしだいが設置されており、朝廷や公家、京都市中、西国大名を支配していた。京都市中の行政・司法を掌握する京都町奉行が正式に設置されるのは寛文10(1670)年以降であるため、寛文2(1662)年の近江・若狭地震わかさが発生した時期に、洛中(京都市中)や洛外(京都郊外)を実質的に支配していたのは、京都所司代と京都代官であった。京都所司代は、江戸幕府の職制の中では老中に次ぐ重職であり、与力50騎(はじめ30騎)、同心100人が付属した。また、京都代官は、山城国・河内国・摂津国・丹波国などの幕府の領地や、禁裏御料(天皇領)の支配を担当した役職であった(京都市編、1972; 朝尾ほか、1999)。ここでは、現存する史料に基づいて、京都所司代の震災対応を中心にみていきたい。

1 被害状況の調査

被害の第一報 江戸幕府の正史である『徳川実紀』や、その作成の際に用いられた史料の一つである『殿中日記』には、地震発生直後の京都所司代による被害状況の調査、江戸への被害報告、江戸幕府による畿内での被害情報の収集活動などについて記されている。『殿中日記』の記述によると、京都から江戸へもたらされた被害情報の第一報は次のようなものであった。

寛文2(1662)年5月5日の申刻(午後3~5時頃)に、酒井忠清(老中)・阿部忠秋(老中)・稲葉正則(老中)が江戸城へ登城した。5月1日に京都で地震があったことが報告された。被害は以下のとおりである。

禁裏御所・仙洞御所・二条城・大坂城が所々で破損

五条の石橋が崩落

京中(京都市中)の町屋が所々で破損

大津の蔵(米蔵)・宇治の蔵(茶蔵)が崩壊して死者あり

禁裏(天皇)・院中(上皇)は無事

(『殿中日記』)

このようにして地震発生から4日後には、畿内で発生した地震に関する速報が、京都所司代まきのちかしげの牧野親成からの書状によって江戸城へもたらされた。このような京都所司代からの第一報を受けて、5月5日の申刻に江戸城へ登城した老中などの幕閣たちは、今後の対応を協議した。ところで、地震発生時、牧野親成は茶壺道中(毎年4、5月ごろに幕府が、宇治茶を茶壺にいれて江戸まで送らせた行事)の準備で宇治におり、地震発生後、急いで京都へ戻って、京都市中やその近辺の被害情報の収集を行っていた(『慶安元禄間記』)。

被害の第二報 数日後には、この京都所司代の被害調査の結果について、江戸城へ再度の報告がもたらされた。その内容は第一報よりもかなり詳細になっている。概要は以下のとおりである。

京都：

禁裏御所・仙洞御所や二条城の番衆小屋などがほとんど破損

町屋や屋敷の倒壊 1,000 軒余、死者は男女 200 余

京中の在家では町人のほとんどが道路に仮屋を建てて避難

五条大橋は中ほどから鴨川へ崩落したが、人の往来はできた

三条大橋は破損

祇園社（八坂神社）・清水寺の堂舎はほとんど破損

二条城は屋敷が少し破損、外曲輪の多聞櫓・堀・石垣がほとんど破損

知恩院・妙法院では坊舎が倒壊

方広寺大仏の回廊・仁王門・鐘撞堂が破損

山城国の宇治：

宇治川の土手が崩壊

山城国の淀：

淀城内が大破、櫓・多聞櫓・堀・石垣が破損

淀川の大堤が崩壊

近江国の大津：

御土蔵（米蔵）が残らず倒壊

近江国の膳所（現、大津市）：

膳所城が歪み、石垣が崩れて所々が破損

近江国の大溝（現、高島市勝野）：

家屋敷の倒壊 1,022 軒、死者 30 名余

近江国の朽木谷（現、高島市朽木）：

家屋が倒壊し、出火により近辺の家々は残らず焼失

近江国の水口（現、滋賀県甲賀市）：

城内の櫓・多聞櫓・堀が大破損

近江国の佐和山（現、滋賀県彦根市）：

彦根城の石垣が 500～600 間（約 910～1,092m）崩壊し、櫓の土が崩落

城下の町屋が 1,000 軒余破損・倒壊、死者 30 人余（『殿中日記』）

第一報から数日後、江戸城へと到来したこの第二報によって、地震の被害地域は京都とその周辺だけではなく、近江で特に大きかった様子が伝わってきた。しかし、第一報が届いた 5 月 5 日の時点ではまだ、このような詳細で広範囲な被害情報は江戸城に到着していなかった。

江戸からの使者の派遣 そこで幕府は、上方の出先機関である京都所司代かみがたのみに、一方的に被害状況の調査を任せることなく、地震の第一報が到着した翌日の同 6 日には、洛中洛外や道中における震災調査のために京都へ使者を派遣した。このことについては、『徳川実紀』に記されており、概要は次のようである。

京都での地震について被害状況を調査するために、巡検使^{じゅんけんし}として能勢市十郎頼永^{かちがしら}（徒歩頭：徒行組の長）を上方へ遣わし、早乗り物で行くことを5月5日に老中たちが決めた。翌6日には、能勢市十郎頼永が、禁裏^{いんちゆう}（天皇）・院中^{じょうちゆう}（上皇）への地震見舞いや、被災地での被害状況の見分・報告を命じられ、同日未刻（午後1～3時頃）に江戸を出発した。その後、能勢頼永は、5月9日の夜に京都に到着して洛中（京都市中）を見分した後、14日の午下刻（正午過ぎ頃）には京都を出発して、17日の申上刻（午後3時過ぎ頃）に江戸に到着した。翌18日、能勢頼永は江戸城へ登城して京都での被害状況を幕閣に報告した（『徳川実紀』）。

このように、被害調査のために京都へ派遣された能勢市十郎頼永は、5月6日の午後に江戸を出発して3日後には京都に到着しており、4日間ほど京都で被害調査を行った後、同17日には江戸へ戻っている。そのため、この被害調査は速報性を重視したものであり、京都やその周辺地域、京都までの道中における震災調査といった、限定的なものであった。

そのため幕府は、能勢市十郎頼永が京都から戻ってくる4日前の5月13日に、より詳細な調査を目的として畿内へ追加の使者を派遣した。それは、使番^{つかいばん}（遠国の役人の監察役）の渡邊筑後守正と歩行頭の大森半七郎増長であり、この両人は約1か月余りにわたって、京都・大坂やその周辺で広域的に震災調査を行った。その後、6月26日に江戸城へ登城して、調査結果を報告した（『徳川実紀』）。

なお、このときに江戸から京都・大坂へと派遣された使者は、決して徒歩で東海道を西進したのではなく、緊急性を帯びた任務であったために、伝馬^{てんま}（宿継の馬）を使用して次々に馬を乗り換えて上方へ向かった。そのため、3日間という極めて短期間で京都へ到着している。

迅速な被害調査 このように、近畿地方北部で発生した地震に対して、江戸幕府の京都での施政機関である京都所司代は、京都やその周辺地域の被害状況の調査を迅速に実施しており、被害調査に限ってみると、被災地において中心的な役割を果たした。その調査の報告を受けた江戸の幕府については、独自に江戸から使者を派遣して、近江や京都を中心とした近畿各地での被害状況などを調査した。このような被害調査に基づいて、幕府がどのように被災地への救援や震災後の復興を実施していったのかについては、現時点でそれをうかがい知る手掛かりを発見できていない。今後、新たな史料の発見によって、新事実が解明されることに期待したい。

2 作事手伝いの免除

大溝藩への対応 先にみた『徳川実紀』には、被災した大溝藩^{おおみぞ}に対して、江戸幕府が作事手伝い^{さくじ}（建設工事）を免除したことが記されている。この幕府の対応については、京都と関係があるために本章で取り上げることにしたい。幕府による作事手伝い免除の概要は次のとおりである。

5月11日、近江国の大溝藩主分部嘉高^{わけべよしたか}は、昨年の秋に仙洞御所^{せんとう}（上皇^{じょうこう}の御所）での作事手伝いを、幕府より命じられていた。しかし、地震による大溝藩領内（滋賀県西部）での被害が甚大であったために作事手伝いを免除された。その後同14日に、分部嘉高が作事手伝いを免除されたこと

によって、備中国（岡山県西部）の庭瀬藩主戸川正安が代わりにこの作事手伝いを命じられた。当時、戸川正安は江戸にはおらず、国元である庭瀬（現、岡山県岡山市庭瀬）にいた。仙洞御所の作事手伝いについては、1万石につき人夫を100人ずつ出すように命じられた（『徳川実紀』）。

このことから、地震発生から10日後の5月11日に、幕府は去年の秋から外様大名であった大溝藩約2万石の分部嘉高（三代藩主）に命じていた仙洞御所の作事手伝いを、免除したことがうかがえる。先述した京都所司代からの第二報にあったように、琵琶湖西岸の大溝藩では、地震によってその城下の大溝（現、滋賀県高島市勝野）で家屋敷の倒壊1,022軒、死者30名余りという大規模な被害を受けていた。仙洞御所の作事手伝いを免除された大溝藩では、恐らく作事手伝いのために準備していた資金や人員を転用して、大溝城下及び領内の復興に充てたものと考えられる。なお、代わって仙洞御所造営の作事手伝いを命じられた庭瀬藩は、当時の石高が約2万9,000石であったことから、京都の仙洞御所の造営工事に約290人の人夫を抛出したことになる。

ちなみに、このときの仙洞御所の造営とは、1年余り前の万治4（1661）年1月15日に禁裏御所・仙洞御所などが炎上・焼失しており、その後の再建工事であった。しかし、地震発生の時点ではまだ工事は実施されていなかった。

大溝からの被害情報の伝達 幕府が分部嘉高に対して作事手伝いの免除を行ったのは、5月11日のことであるが、この時点において近江国大溝での被害情報は、どの程度、江戸城へ伝えられていたのだろうか。それについて探るためには、慶安4（1651）年～元禄12（1699）年の記事を記した史料である『慶安元禄間記』をみていく必要があるだろう。そこには次のように記されている。

5月5日の申刻（午後3～5時頃）に京都所司代からの次飛脚が江戸城へ到着した。去る5月1日の地震で、禁裏御所（当時は仮の御所）などは無事であり、二条城は少々破損し、大津の御蔵が半分以上潰れて死者が少し出て、大津の町屋が27～28軒潰れたとの報告があった。また同8日、京都所司代からの5月3日付の書状が江戸城へ到着し、洛中で家屋が200軒、土蔵が190軒ほど潰れ、洛中及び近辺の寺社も破損したことが報告された。そのほかに、大坂城代や摂津国（大阪府北部）尼崎・近江国佐和山（彦根）・近江国膳所・伊勢国（三重県北部）桑名の各藩から、被害状況についてそれぞれ報告があった。更に、遠方・近辺の諸藩から次々と被害に関する報告が到来したが、京都所司代からの次飛脚は特に遅れていたために、老中たちは腹を立てていた（『慶安元禄間記』）。

このような内容から、諸大名の場合は、国元での被害状況について最初に各藩の江戸屋敷へと情報が送付され、その後、それぞれの江戸屋敷から江戸城へ被害状況が報告されたことがわかる。そのため、先にみた近江国大溝藩での被害情報も、国元から大溝藩の江戸屋敷へと伝えられ、そこから江戸城の老中たちへ報告されたのであろう。

なお、5月8日の第二報以降、京都からの被害情報は滞っていたらしく、老中たちは京都所司代からの飛脚が遅すぎることに不満を抱いていた。京都所司代からの被害情報が遅れがちであった理由としては、地震直後という混乱した状況下で被害情報が錯綜したために、畿内一円にわたる被害情報の収集にかなりの時間を要したことがあげられる。

参考文献

朝尾直弘，吉川真司，石川登志雄，水本邦彦，飯塚一幸：京都府の歴史，山川出版社，1999.
京都市編：京都の歴史 5 近世の展開，学芸書林，1972.

史料

『慶安元禄間記』：国立公文書館内閣文庫所蔵（請求番号 150-0127），文部省震災予評議会編，増訂大日本地震史料 第一巻，和光社，pp.819-820，1941.

『殿中日記』：国立公文書館内閣文庫所蔵（請求番号 163-0216），文部省震災予評議会編，増訂大日本地震史料 第一巻，和光社，pp.816-818，1941.

『徳川実紀』：黒板勝美編，新訂増補 国史大系 第四十一巻 徳川実紀第四篇，国史大系刊行会，1932.

第4節 朝廷の対応

当時の京都には、天皇や上皇^{じょうこう}が居住しており、天皇を補佐する公家衆から構成された朝廷が存在した。そのため、京都で被害地震が発生した場合には、江戸時代のほかの都市ではみられない天皇や公家など、朝廷の対応が現れることになる。以下では、朝廷での震災対応について簡単にみていく。

天皇の仮屋への避難 先述したように、禁裏御所^{きんり}や仙洞御所^{せんとう}などは、地震発生^{まん}の1年余り前、万治4(1661)年1月15日に発生した火災で焼失していたために、地震による被害は、焼け残った築地塀^{ついでい}がことごとく崩落したのみであった(『元延実録』)。5月1日の地震発生時、天皇(後西天皇)や上皇(後水尾上皇^{ごみずのお})などは、公家の邸宅を仮宮として居住しており、地震発生直後から、天皇や上皇などは新院御所の焼失跡へ出て、四隅に柱を立てて幕で囲っただけの仮屋を設けて避難した。このような地震仮屋^{ぶんろく}は、文禄5(1596)年閏7月13日に発生した伏見地震の際にも御所の庭に設けられており、その先例にならった対応であったらしい(『続史愚抄』)。

地震祈祷 また、5月11日に朝廷は、伊勢神宮・石清水八幡宮・上下賀茂神社・春日大社・日吉大社の五社及び、延暦寺^{おんじょうじ}・園城寺・東寺の三寺へ地震祈祷^{きとう}を命じた(『続史愚抄』)。下鴨神社(賀茂御祖神社^{かもみおや})では、その朝廷からの地震祈祷^{ちよくし}の勅旨を受けて、早速同11日から地震(余震)を鎮めるための祈祷が開始されており、同19日には終了した(『鴨脚家文書』)。

このような地震祈祷は、打ち続く余震を鎮静化させ、更なる震災の予防を目的とした地震への対応であった。古代～中世を通じて、大地震が発生した際には朝廷から大寺社へ勅旨が発せられて地震祈祷が行われており、今回もそのような先例に準じて地震祈祷が実施された。

史料

『鴨脚家文書』：東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 第二巻，(社)日本電気協会，pp.208-213，1982.

『元延実録』：国立公文書館内閣文庫所蔵（請求番号 150-0101），文部省震災予評議会編，増訂大日本地震史料 第一巻，和光社，pp.820-823，1941.

『続史愚抄』：黒板勝美編，新訂増補 国史大系 第十五巻 続史愚抄後篇，国史大系刊行会，1931.

第5節 町人の対応

町人の町 京都 ^{おうにん} 応仁・^{ぶんめい} 文明の乱（1467～1477 年）で戦場となった京都は、多くの町々が焼失の憂き目をみた。そのため戦国時代を通じて、京都には自衛のための堀・溝が築かれ、町々の自衛・自治を目的として町組^{ちやうぐみ}が形成されていた。江戸時代になって幕府の直轄都市となり、京都所司^{きやうとしよし}代や京都町奉行（寛文 8 <1668> 年以降）が京都市中を統治するようになって、京都では、個別町の住民共同体としての機能はほかの都市（江戸・大坂）と比べて一般に強く、その連合組織である町組の自治によって市中の行政が運営されていた（京都市編、1972；朝尾ほか、1999）。

地震史料としての『かなめいし』 ここでは、江戸時代に京都の行政の主体を担っていた町人たちが、地震発生時にどのように行動し、どのような震災対応を実施したのかについてみていく。しかし、江戸時代初期の寛文地震における町人の行動に限ってみると、豊富な文献史料が現存する京都の場合でも、具体的な史料記述は少なく、その実態の検証には困難が予想される。そこで本節では、地震発生以後～寛文 10（1670）年以前に成立した仮名草子の『かなめいし』を用いて、その内容から具体的な町人の行動や震災対応を抽出していくことにする。

『かなめいし』の著者は、真宗大谷派の僧侶で仮名草子作家であった浅井了意^{あさいりやうい}である。了意は、摂津国三嶋江（現、大阪府高槻市三島江 1～4 丁目）にあった東本願寺末寺の本照寺（現在では廃寺か）住職の一子であった。慶長 11（1606）年～同 19（1614）年の間に、本照寺住職であった了意の父は、東本願寺の家臣であった実弟の西川宗治が藤堂和泉守方へ出奔した事件に巻き込まれて、了意の一家は本照寺の寺地を召し上げられ、宗門からの追放という処分を受けた。それ以降、了意の一家は流浪の生活を余儀なくされたが、どこでどのように生活を営んでいたかは全く不明である。寛永年間（1624～1644 年）になると、了意は京都に仮住しており、30 歳代後半頃には大坂に定住した。その後、了意は 40 歳代後半頃の万治～寛文初年（1658～1662 年頃）の間に京都へ住居を移しており、仮名草子作家として活躍した。このことは、了意の仮名草子作家としての盛んな活動や、出版を行う書店（書肆^{しよし}）との関係、または著作の署名などから考えられる。そして、寛文末年～延宝初年（1671～1674 年頃）に、東本願寺末寺である京都の正願寺（麩屋町通丸太町上ルに位置した）の第二世住職の座に就き、延宝 3（1675）年に東本願寺より「本性寺」の紙寺号を免許された（坂巻、1990）。

浅井了意は、万治年間（1658～1661 年）に至って仮名草子作家として認められ、その後、書店からの注文が次第に増えて、『かなめいし』などが次々に刊行された（北条、1974）。『かなめいし』は、地震発生年の寛文 2（1662）年 8 月～同年末までに成立し、早ければ同 3 年頃、遅くとも寛文 10（1670）年以前に刊行されたと考えられる（谷脇ほか、1999）。

これらのことから、浅井了意は、寛文地震の発生時には京都に居住しており、地震の発生とその震災を京都市中で体験・実見したことがわかる。それは『かなめいし』の記述に、地震発生時や地震直後における京都での人々の動静や、災禍の凄惨な有り様があたかも見てきたかのように

記されていることからもうかがえる。そのため、『かなめいし』にはほかの文献史料には見られない町人の動静が如実に描写されており、著者の地震に対する見解も含まれていることから、この地震における町人の行動や地震の捉え方を知るうえでは重要かつ貴重な史料とみなすことができる。ただし、文学作品であるという性質上、『かなめいし』は、部分的に創作や虚構、誇張表現を含んでおり、特に京都（洛中洛外）以外の被害状況については、伝聞情報に基づくものが多いため、ほかの史料記述を参照しながら注意して取り扱う必要がある。

なお、表5-3に示したように、『かなめいし』は上・中・下の3巻から構成されており、地震に関するエピソードごとに章が立てられている。以下では、京都での町人の行動や震災対応を記しているいくつかの章について内容を紹介し、個別に検討を加えていく。また、『かなめいし』には、いくつかの挿絵が収められており、震災発生時における京都での人々の行動をイメージするうえで役に立つであろう。

艱難目異誌上巻目録	
序	
一	地震ゆりいだしの事
二	京中の町屋損ぜし事
三	下御霊にて、子どもの死せし事
四	室町にて女房の死せし事
五	大仏殿修造并日用のもの、うろたへし事
六	耳塚の事并五條の石橋、落たる事
七	清水の石塔并祇園の石の鳥居倒事
八	八坂の塔修造并塔の上にあかりし人の事
九	方々小屋がけ付門柱に哥を張ける事
十	光り物の、とびたる事
夏難免怡詞中巻目録	
一	五月四日大ゆりの事
二	伏見の城山、南へうつり行ける事
三	加賀の小松の庄大水の事
四	越前敦賀の津并江州所々崩し事
五	朽木并葛川、ゆりくづれし事
六	地の裂たる所へ踏入し事并米俵をゆり入し事
七	豊国ハ、なゆのゆらずとて、諸人参詣の事
八	京の町説さまざまの事
可名免為誌下巻目録	
一	地震先例付地しん子細の事
二	諸社の神託の事
三	妻夫いさかひして、道心おこしける事
四	なゆといふ事付東坡の詩の事

表5-3 『かなめいし』の章構成（作成：西山昭仁）

1 地震発生に驚く人々

地震発生 上巻の最初の章である「地震ゆりいだしの事」には、突如発生した地震と人々の様子について、次のように記されている。概要は以下のとおりである。

寛文2 (1662) 年 壬寅^{みづのえとら}の年、何となく世の中が緩やかに過ぎていたところに、5月1日の巳刻頃(午前9~11時頃)、北東の方向から何かわからないが「どうどう」と鳴り響いて揺れ出した。誰も地震とは思ってもよらなかったが、しきりに揺れ動いたので、人々は(地震と)気付いて、初めのうちは「世直し世直し」と言っていたが、大小の家々が音を立てて激しく揺れたので、「それ、世の中が滅亡して、今に泥の海になるぞ」と言う者もいた。京中(京都市中)の人々は混乱し、大騒ぎしながら広い道を目指して逃げ出した。

このような記述から、平穏な世の中を切り裂いて地震が発生し、京都市中を激しい揺れが襲った状況がわかる。地震発生時、人々は「世直し世直し」と言って地震^よ避けの呪文を唱えた。なお、この章には「地震ゆりいたし」という挿絵が収められており(図5-3)、洛中の路上を行き来する人々が、地震発生に慌てふためいている様子が描かれている。

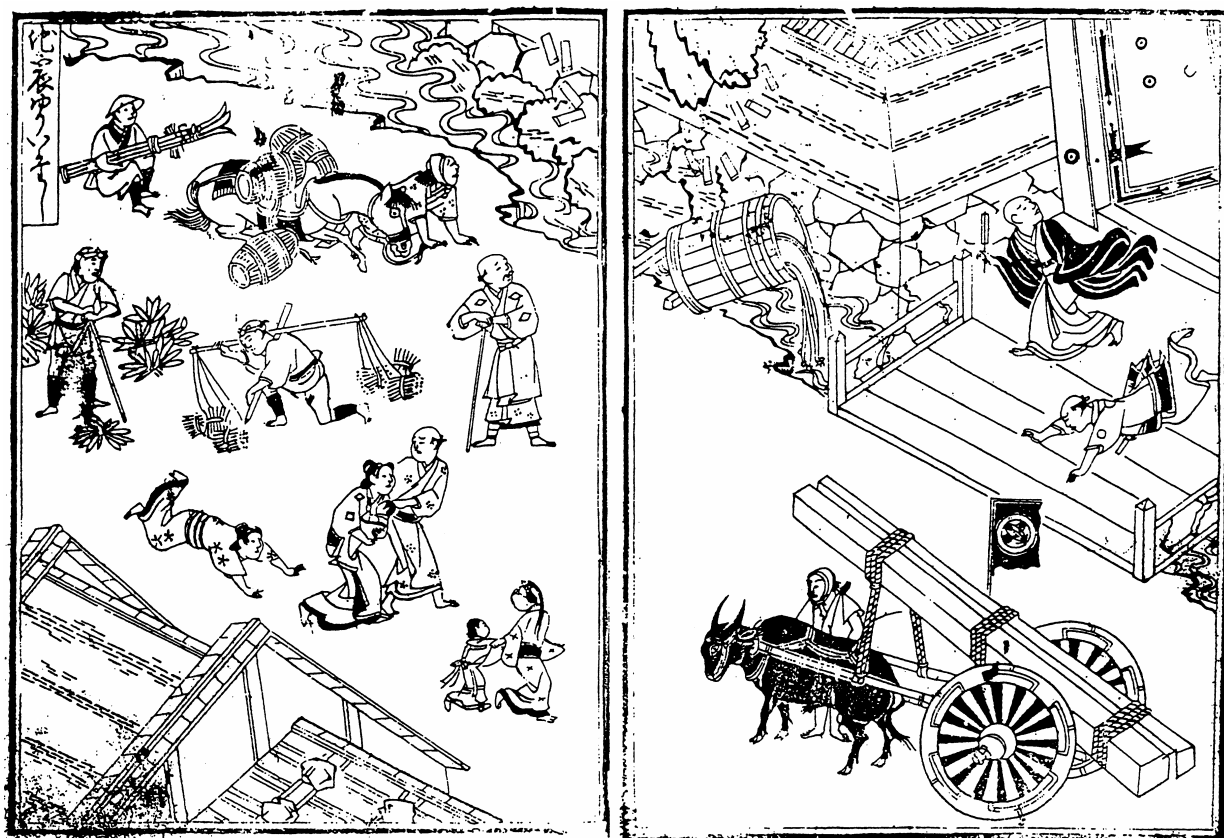


図5-3 「地震ゆりいたし」(出典:『かなめいし』)

注) 京都市中の路上で、突然の地震発生に慌てる人々の様子が描かれており、土塀の崩落や瓦の落下、天水桶の転倒などもみられる。

町屋の被害 次の章の「京中の町屋損ぜし事」には、京都市中での被害状況について、次のように描写されている。

京中の家々や寺社の堂舎などは、棟木が折れ曲がり、梁が抜け、瓦が落ち、垂木が折れ、指物（柱に接合された部材）が砕けて軒が傾いた。また、敷居や鴨居が歪んだために、閉めたままの戸や障子は開かなかった。気が動転して（建物から）逃げ出そうとした人々は、地面が揺れ傾いたので、足がよろめいて打ち倒れ、転げ回った。その傍らに家が崩れ落ちかかった。指物・長押・鴨居に頭を打ち割られたり、倒れかかってきた壁に腰の骨を打ち折られた人もいた。また、大きな柱に押し潰されて平らになって死亡した人や、負傷してうめき声を上げ、今にも息が絶えそうな人もいた。

このような記述から、京都市中の町屋や寺社では、地震によって歪んだり傾いたりした建物は数多くあったが、倒壊に至ったものはあまり多くなかった様子がわかる。しかし、建物の大破・倒壊によって死亡した人々が、少なからずいたことは確かである。

下御霊神社での状況 また、「下御霊にて、子どもの死せし事」には、下御霊神社（現、京都市中京区）での出来事について、次のように記されている。

5月1日は祈祷の日であって、下御霊神社でも御湯（湯立ての神事）を奉納しており、多くの人々が集まっていた。そこへ地震が起こって激しい揺れが襲ってきたために、人々は驚いて境内から逃げ出そうとしたが、込み合い揉み合いになり大騒ぎとなった。その騒ぎの中に7・8歳の男の子が2人おり、逃げ出す方向がわからなくなって石燈籠に抱きついた。しかし、その石燈籠は揺り傾いて打ち倒れ、2人の子供は石燈籠に押し潰されて、頭から手足まで続くことなく切れ切れになって死亡した。その場に居合わせた人々は、これを恐ろしいこととは思いつつも、哀れに思いついて大声で騒いだ。しばらくして、その子供の親たちがやってきて、顔の形は潰れてわからなかったが、血に染まった着物を見て我が子とわかり、母親は気を失い、父親は声をあげて泣いた。そして親たちは、ちぎれた死体を取り集めて涙ながらに俵に入れ、人に持たせて家へ帰っていった。

この章では、下御霊神社における地震発生時の混乱と、石燈籠の転倒による2人の子供の凄惨な死について詳細に記されている。また、この章には「下ごりやう」という挿絵が収められており（図5-4）、下御霊神社の境内を逃げ惑う人々や、激しい揺れで転倒しそうな釜などが描かれている。

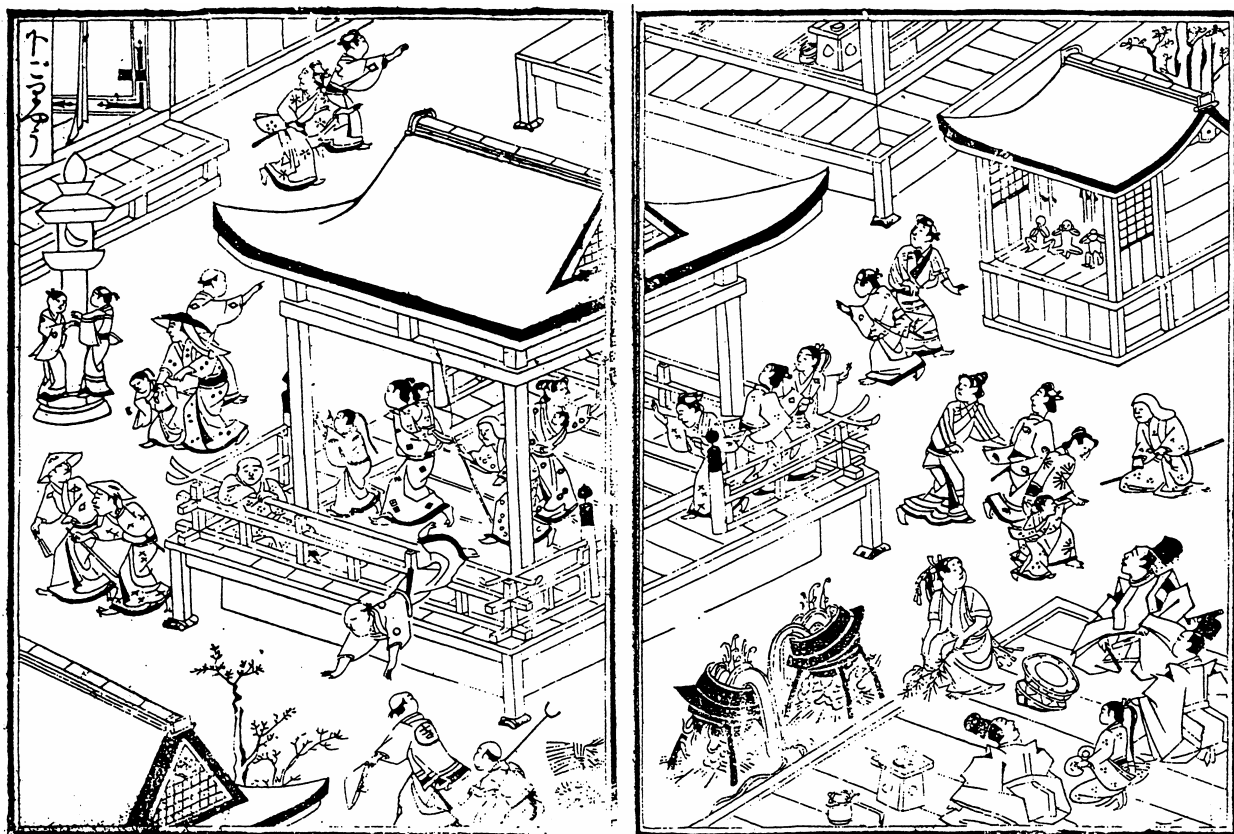


図5-4 「下ごりやう」(出典：『かなめいし』)

注) 下御霊神社の境内の混乱した様子が描かれており、左面の左上隅には本文中に登場した石燈籠に抱きつく2人の男の子がみえる。

土蔵の被害 続いて「室町にて女房の死せし事」には、次のように記されている。

二条室町の百足屋の17歳になる女房は懐妊中の身であり、地震発生の際に揺れがあまりに激しかったので、家の中に居ることができず、乳母・介添え女・下女と4人連れ立って家から出て、裏の空き地へ逃げようとした。その途中に土蔵があり、強い揺れによって急に崩れてきた。逃げてきた4人は、落下した瓦で頭を砕かれ、崩落した壁土に潰され、埋められて死亡した。4人が同じ所で死んだのは、悲しい有り様であった。すぐさま百足屋の者たちが、崩落した山のような壁土を除けて死体を掘り出した。まだ息のある者もあったが、すぐに死亡してしまった。この何とも悲しい有り様を見て、親や姑はただ泣くよりほかはなかった。

先の章とこの章では、下御霊神社の境内と二条室町(現・京都市中京区：二条通と室町通が交差する付近)の百足屋で生じた被害と死者について詳細に記されている。地震によって1か所で複数の死者が生じたことは話題性が高く、このようなエピソードは人から人へと伝わり、地震発生直後から京都市中に流布したと考える。また、これら二つの事例の場合、石燈籠の転倒と、土蔵の壁土や屋根瓦の崩落によって死者が生じており、このような石燈籠や土蔵の被害は、寛文地震における京都市中での典型的な被害であった可能性がある。

次の四つの章は、方広寺大仏殿・耳塚・五条大橋・清水寺・祇園社・八坂の塔といった、京都の有名な寺社や建造物での被害について記されている。恐らく作者の浅井了意は、京都の名所の被害について取り上げることで、江戸や大坂などほかの地域での『かなめいし』の販売促進をねらっていたのであろう。

方広寺大仏での状況 「大仏殿修造并日用のもの、うろたへし事」という章には、方広寺大仏殿（現、京都市東山区）での出来事について、次のように記されている。

地震によって、京都市中では多くの土蔵で瓦が落ち、壁が割れて、斜めに傾かないものはなく、倒壊したものもあった。町屋では、棟木や指物のほぞが折れて抜けかかり、軒が傾き、棚上の諸道具が崩れ落ちた。そのため、女や子供は更に恐れ惑い、声をあげて泣き叫び、目を回して気を失う者も多かった。ところで、地震以前から方広寺の大仏は、修造のために頭の部分を取り降ろして、毎日、日雇い人夫たちが、金銅 16 丈（立ち上がった際の想定高：約 48.5m）の大仏を玄翁や鉄床かなとこを使って叩き砕き、打ち壊していた。そこへ急に激しい大地震が起こって、大仏殿は音を立てて揺れ動いた。日雇い人夫たちはこれを地震とは思わず、打ち砕いている大仏の罰があたって、今すぐに無間地獄へ堕ちると覚悟した。そして、100 人ほどの日雇い人夫たちは、一同に声をあげて手を合わせ「我等は、日雇いのお頭かしらに雇われて大仏を打ち砕いているのであり、我等が心から思ったことはありません。我等に罪はないのでお許し下さい」と詫びを言った。大仏の肩や手の上に登っていた日雇い人夫たちは、落ちることなく、ようやく逃げ降りて、初めて地震であることがわかった。

東山にあった方広寺大仏（座像、像高 6 丈 3 尺：約 19.1 m）は、地震発生約 2 か月前の寛文 2（1662）年 3 月頃から大仏殿の修復工事が行われており、その際に大仏自体の補修も行われていた。しかし、金銅像であった方広寺大仏は、寛文地震で肩の部分が破り裂け、修復が困難であったために、同 4（1664）年 4 月に大仏殿から運び出され、鋳つぶされて寛永通宝となった。その後、方広寺大仏は、新たに木像として造り替えられ、同 7（1667）年に完成した（下中、1979）。なお、この章には「大ふつ」という挿絵が収められている（図 5-5）。

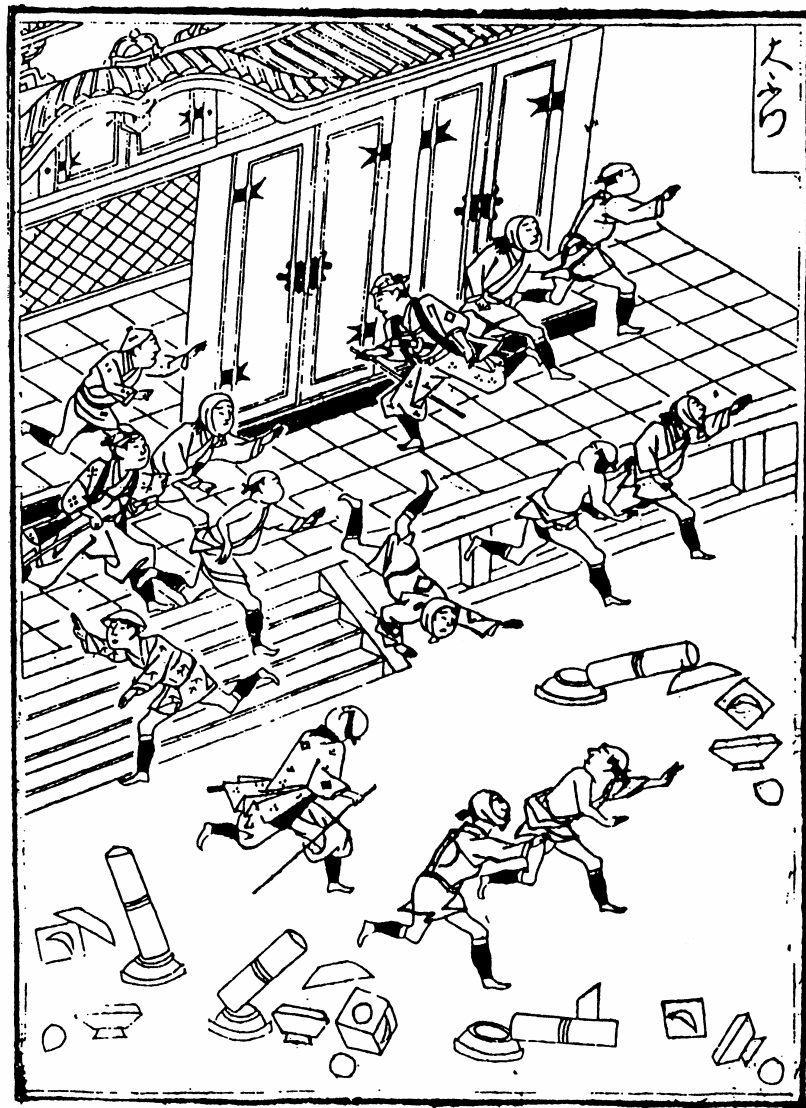


図 5-5 「大ふつ」(出典:『かなめいし』)

注) 方広寺の大仏殿から慌てて逃げ出す日雇い人夫たちが描かれており、境内の石燈籠は全て転倒した様子がうかがえる。

耳塚や五条大橋での被害 「耳塚の事并五條の石橋、落たる事」の章には、東山や五条大橋での出来事について、次のように記されている。

方広寺大仏殿の門前の南にある耳塚は、去る慶長 19 (1614) 年 10 月 25 日の激しい地震の際には無事であったが、今回の大地震では揺り崩されて、耳塚は崩れ、五輪塔は倒れた。また、今回の地震で、五条大橋(石橋)の橋桁・橋板・欄干が 20 間(約 36.4m)余りにわたって落ちた。このときに橋の上を通っていた 2 人が橋板とともに落下し、1 人は橋桁の石に打たれて死亡したが、もう 1 人は橋板の上に乗ったまま落ちて怪我をただけであった。ところで、地震発生前、五条大橋の橋詰めには、荷物を背負った馬が多く集まっていたが、多くの馬が一斉に恐れて跳ね上がり、一歩も前に進もうとしなかった。そのため人々は、それらの馬が橋の落ちることを知っていたのではないかと不思議に思った。

ここに記されている慶長19年10月25日の地震とは、京都付近に震央があった局地的な地震であり、京都市中で震度はⅣ～Ⅴで、老朽化した建物が若干倒壊した程度であったとされる（山本ほか、1982）。また、この地震で五条大橋が被害を受けているが、五条大橋は鴨川が氾濫しても流されないようにと、正保2（1645）年に橋脚が石造に改築されて、長さ64間（約116.5m）、幅4間（約7.3m）余りの橋となり、橋桁（橋台桁木）は檜材で、橋板・欄干には檜材が使用されていた（下中、1979）。五条大橋は、幕府から修理費が拠出された公儀橋であったことから、地震後速やかに京都所司代の主導で修復が実施されたと考える。なお、この章には「五條のはし」という挿絵が収められている（図5-6）。

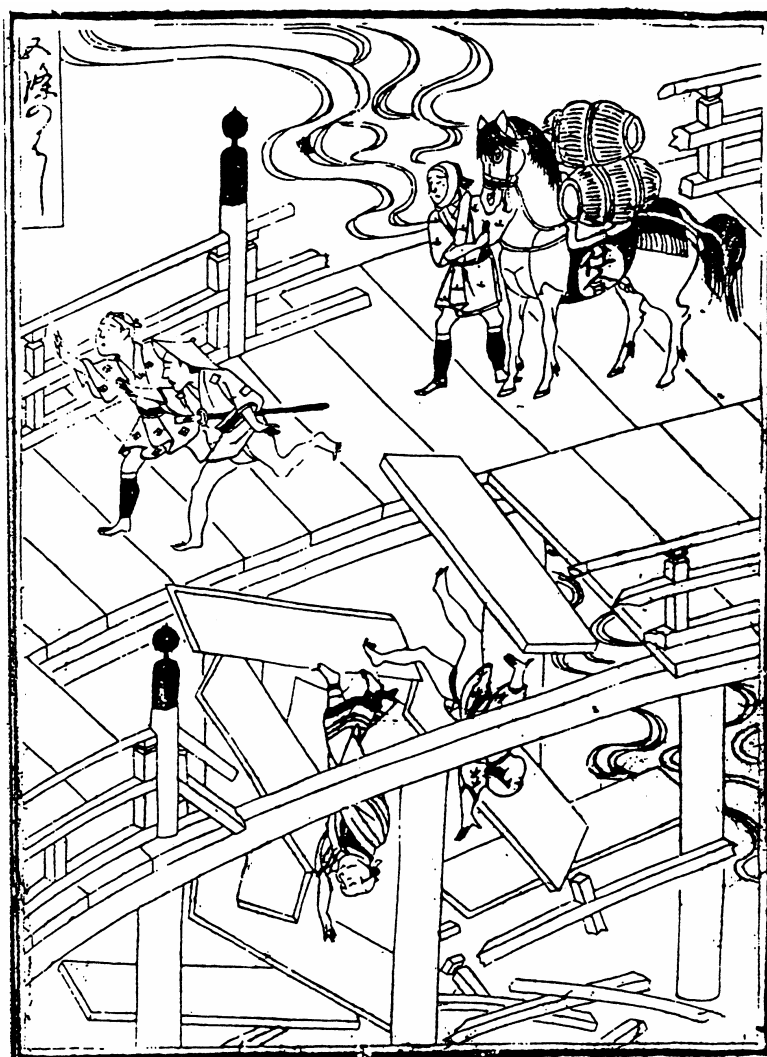


図5-6 「五條のはし」（出典：『かなめいし』）

注）五条大橋の橋板が落下して、まさに2人の通行人が河原へと落ちていく様子が描かれており、立ちすくんでいる荷馬もみえる。

清水寺や八坂神社での被害 「清水の石塔并祇園の石の鳥居倒事」の章には、清水寺（現、京都市東山区）と八坂神社（同前）での出来事として、次のような内容が記されている。

清水寺の石塔は、上二重が揺り落ちた。清水寺に参詣していた人々は、突然の激しい地震に驚いて正気をなくしてしまった。また、祇園社（八坂神社）の南門に建てられていた石の鳥居は、地震によって揺り崩れ、ずたずたにへし折れた。八坂の茶屋の者たちは、地震の揺れと鳥居の倒れる音に驚き、「それみたことか、地の底が抜けて泥の海になるぞ」と言って、建仁寺の裏手の野原へと逃げ出した。親は子を捨て、兄は弟を忘れるという混乱ぶりであった。

なお、地震発生時の八坂神社周辺での様子については、この章に収められている「ぎおん」という挿絵に描かれている（図5-7）。

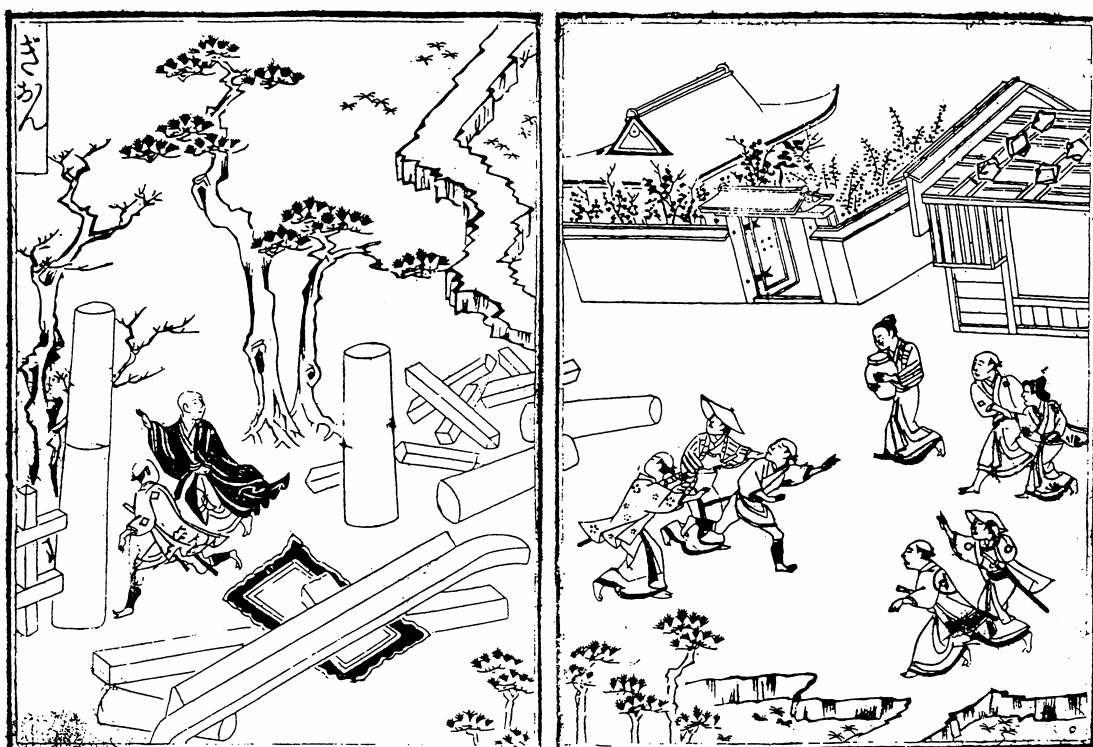


図5-7 「ぎおん」（出典：『かなめいし』）

注）地震によって八坂神社の石鳥居が倒壊し、地震に驚いた茶屋の客たちが右往左往する様子が描かれている。

右面の上に描かれている家屋は無事なようである。

八坂の塔での状況 「八坂の塔修造并塔の上にあかりし人の事」の章には、^{ほうかんじ}法観寺の五重塔（現、京都市東山区）での出来事として、次のような内容が記されている。

八坂の塔は、この当時、屋根が傷んで雨漏りがするので修理をすることになり、世間の若者たちは、塔の上に上がって寄進として屋根の修理を行った。5月1日には大勢が塔の上に上っており、何の心構えもないところへ急に大地震が起こり、塔は大きく揺れた。塔の屋根の上にいた者たちは、下にいた者たちが怖がらせようとして塔を揺すっていると思い、「そんな悪ふざけはやめろ。ただでさえ危ないのに、やめろ、やめろ」と叫んだ。塔の下を見下ろすと、人々が慌てふためいて家の中から走り出ており、「この塔も今に地面に倒れるぞ」という声がかすかに聞こえた。そこでやっと、これは地震であると気付いて、塔から降りようとしたが、手が震え足の力もなく

なった。塔は斜めに傾いて音を立てていたが、そのうち次第に塔の揺れがやんできたので、何とか塔の下に降りることができた。

この記述によると、八坂の塔（法観寺五重塔の通称）は、今回の地震で倒れなかったことが確認できる。八坂の塔は、高さ約46mの瓦葺きの五重塔であり、元和4（1618）年に京都所司代の手によって修理が行われており、地震後の寛文3（1663）年にも修理が行われている（下中、1979）。寛文3年の修理とは、今回の地震で中断した屋根の修理のことと考える。なお、この章には「やさかのとう」という挿絵が収められている（図5-8）。

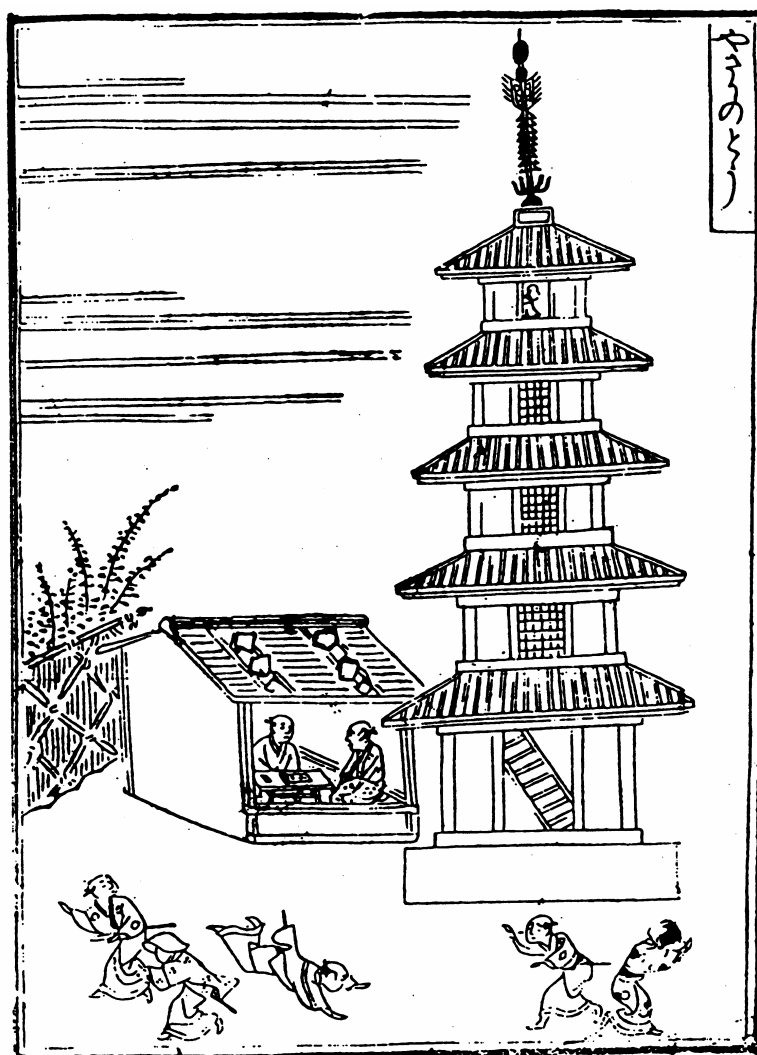


図5-8 「やさかのとう」（出典：『かなめいし』）

注）八坂の塔が地震の際に倒壊しなかった状況を示しており、下辺には突然の地震に慌てふためいて逃げ惑う人々が描かれている。

以上のように、文学作品である仮名草子『かなめいし』の記述から、地震発生時における京都での人々の行動を導き出した。そこからは、突然の大地震発生に驚愕する町人の姿がうかがえ、地震被害については、京都全体では石燈籠や土蔵の被害が顕著であり、家屋の倒壊は意外と少な

かった事実が明らかになった。

2 地震後の対応と避難生活

次では、突然の大地震によって被害を受けた京都で、人々はどのように震災に対応し、地震後の生活を営んでいたのかについて、先と同じように『かなめいし』のいくつかの章から検討していくことにする。

仮小屋への避難と地震鎮めの落首 「方々小屋がけ付門柱に哥を張ける事」の章には、本震発生以後の京都での状況として、次のような内容が記されている。

地震による京都での被害は、土蔵の倒壊が200軒余り、死者40人余りで、家屋の倒壊や怪我人も多く、寺社の多くでは石燈籠・石塔・築地塀が転倒・倒壊したということだ。5月1日の大地震発生以降、絶え間なく小さな地震があり、同1日には昼間に56回、夜に47回の小震があった。そのため京都の人々は、「この小震が大地震となって、家々が崩れて下敷きになるかもしれない」と言って安心することなく、揺れ出すたびごとに京都市中は騒然となった。そこで、「そのうち、町屋は残らず揺り崩れるだろう。命が大事だ」と言って、人々は身分の上下に関係なく、寺々の御堂の前や墓地、市中の広い場所や四つ辻の間に仮小屋を設けて避難した。この仮小屋は、下に戸板を敷いて竹の柱を縄で結び、上に渋紙や雨合羽を張った簡素なものであった。ところが、数多くの人々が避難したために、市中の寺社は入りきれないほど人があふれ、多くの人々は洛外（京都郊外）に仮小屋を設けて避難した。市中では、仮小屋を建てるための道具を運ぶ者や、仮小屋へ家財道具を運ぶ者、たびたび発生する小震に驚いて逃げ惑う人々などで混雑しており、同1日の夕暮れには絶え間ない小震に加えて雷雨があった。また、禁中（禁裏御所）から出されたという歌（落首）を札に書いて、家々の門柱に貼れば大地震は揺りやむと言って、人々はその歌を札に書いて家々の門柱に貼り付けたが、結局、地震はやまなかった。このような種類の歌は何かのまじないの歌であり、意味のない戯言が多いが、人々の気持ちを変化させて穏やかにする場合がある。人々が、打ち続く揺れの恐ろしさを紛らわすために、その歌を書き写して伝え、家々の門柱に貼ったのは愚かなことではあるが、納得のいくことである。

このような内容から、京都では、地震によって土蔵が200軒余り倒壊し、死者が40人余り生じており、家屋の倒壊や怪我人も多く、多くの石燈籠・石塔・築地塀が転倒・倒壊した様子がわかる。しかし、このような被害の数については、先に第5章第2節で検討したように、史料ごとに異同がみられることから、特定の史料記述にある被害の数だけに信憑性を求めることは難しい。

また、5月1日の正午頃に発生した本震以降も、京都では頻繁に余震が発生しており、本震で傾いた町屋が、打ち続く余震で倒壊することを恐れて、人々は京都市中の路上や寺社の境内、更には郊外の空き地に仮小屋を建てて避難した。この仮小屋は、第5章第4節でみたような、天皇や上皇が避難した四隅に柱を立てて幕で囲っただけの仮屋と比較すると、渋紙などで雨への対策も施されており、いくらか実用的であったようである。

ところで地震発生後、地震鎮めの落首^{しず}（戯歌^{ざれうた}）が京都の人々の間に流布しており、人々はその落首を記した紙を家々の門柱に押し貼り、地震避けの呪符（まじない札）としていた。このような地震鎮めの落首と地震避けの呪符について、作者の浅井了意は、人々の恐怖心を取り除くには当然のことであると、好意的な評価を下している。地震の後に京都で流布した落首としては、『かなめいし』のほかにも、『寛文二年之日記』や『糟粕手簡（糟粕手鏡）』といった史料に、次のようなものがみられる。

① 棟ハ八つかとハ九つ戸ハひとつ

身ハいさなきのうちにこそすめ

② ゆるぐともよもやぬけじのかなめいし

かしまの神のあらんかぎりハ

①の落首の内容については、（地震のときに安全なのは）棟は八つの「八つ棟造」（神社や住宅などで屋根の形が複雑で棟がいくつもあるもの）で、門は九重（中国の王城の門が九つ重なっていたところから天子・天皇の住居を表す）で、戸口は一つ（の家屋^{いざなぎのみこと}）であり、己の身は、伊邪那岐命の創った国の内に住んでいることである、と説明しているように思える。

そのため、①の落首では、地震が起こっても安全なのは、神社の社殿のような建物であり、そこに住むことを説いていると考える。また、国土万物を生んだ男神である「伊邪那岐命」の名前を文面に用いることによって、落首を書き記して地震避けの呪符とした際に、「伊邪那岐命」の文字によって地震を避ける効力を高めようとしたのかもしれない。

一方、②の落首の内容については、地震によっていくら地面が揺れようとも、鹿島大明神が（要石^{かしまだいみょうじん}を押さえ）いる限りは、（地中の大鯰が暴れないように押さえつけている）要石は、万が一にも抜けることはない、と説いているように思える。

そこで、②の落首からは、「地震とは、地中の大鯰が動いて（あるいは暴れて）発生するものであり、鹿島大明神が要石でその大鯰を押さええているために、少しぐらい揺れても（多少の地震では）、天地がひっくり返るような大きな地震にはならない」という考え方が、江戸時代初期において人口に膾炙していた状況がうかがえよう。なお、この落首も、大鯰を押さえつけて大地震の発生を抑制している「鹿島大明神」の名前を文面に記すことによって、①の落首の場合と同様に、地震避けの呪符とした際の効力を高めようとするねらいがあったのかもしれない。

このように京都では、地震発生後に、地震鎮めの落首や地震避けの呪符が人々の間に広まった様子がわかるが、このような震災への対応は今回が初めてではなかった。寛文地震の66年前に発生し、京都で大きな被害が発生した文禄5（1596）年閏7月13日の伏見地震の際にも、②と同内容の地震鎮めの落首が流布して、地震避けの呪符として門柱に貼られたことが、公家の山科言経^{やましなときつね}の日記である『言経卿記』に記されている。

なお、地震発生後、このような地震鎮めの落首や地震避けの呪符が京都で流布した背景には、

次にみるように、地震による被災とその後の混乱に起因した、人々の社会不安があったのだろう。

震災後の混乱 「光り物の、とびたる事」の章には、地震発生以後の出来事として、次のような内容が記されている。

5月2日、3日になっても地震（余震）は揺れ続け、京都市中では、人々が町屋を空けて屋外の仮小屋で避難していたために、空き家に盗人が入って家の物を盗んで逃げ、それを追いかけて組み伏せるなどの事件が起こり、騒然とした状況であった。また、西山の方から光り物が飛び出して、比叡山を目指して飛んで行くことがあった。更に、市中の寺町通を三条通の辺りから南へ向かって火の玉が飛ぶこともあり、これを見た人々は、「この後、京中に大火事が起こって、一面焼け滅ぶだろう」などと言い出した。そのため、火災に強い土蔵が被災してしまった裕福な人々は、その中の財宝や家財を郊外の寺社へ預けようとして、市中の路上は混雑を極めた。それができない人々は、狭い仮小屋の中へ家財道具などを運び入れた。

このような内容から、本震発生後も余震が頻発しており、人々は余震による町屋の倒壊や更なる大地震の発生を恐れて、町屋を出て仮小屋で避難生活を送っていたために、京都市中の治安状態が悪化した状況がうかがえる。また、人々は、「光り物が飛んだ」という真偽不明のうわさ話にも敏感に反応しており、人づてに聞いた「光り物」の話を、京中で大火が起こる前触れではないかと詮索した。このような流言が市中に広まり、地震とその後の余震で不安の極みにあった人心を更に動揺させて、記述にあるような混乱が引き起こされた。

最大余震の発生 「五月四日大ゆりの事」には、京都での最大余震の発生と流言について、次のように記されている。

地震発生以後、特に揺れがないときでも、「どうどう」と鳴る音は少しもやむことがなかった。その音について、「東山の将軍塚しょうぐんづかが鳴る音で、ただ事ではない」という流言があり、人々はますます不安になった。また、「来る5月4日には再び大地震があり、人間は滅んでしまうだろう」という占いが出たとの流言があり、町人をはじめ、高貴な身分の者までが仮屋に入って用心した。そこへ5月4日の未刻頃（午後1～3時頃）に北東の方角から「どうどう」と鳴る音がしてしきりに揺れ、同1日の地震（本震）ほどではないが大きな揺れであった。この大きな余震によって、二条城内などでは多少の被害があった。その後、「4日目ごとに大きな揺れがあるそうだ」という流言があり、それ以来、日ごとに20～30回とたびたび揺れたが、後になると人々は慣れてきて前ほど驚くことはなくなった。同5日の節句は、家々の軒先に菖蒲を葺く日であるが、そこまで手が回らない家も多く、巳刻頃（午前9～11時頃）から大雨になったので、上賀茂神社（現、京都市北区）の例祭である競馬くらべうまや、藤森神社（現、京都市伏見区）の神事ふじのもりの見物人は少なかったそうだ。

このような記述から、流言にあった占いのとおりに、5月4日に最大の余震が発生した様子がわかる。その後も日常的に余震は続いたが、余震は次第に減少していったために、町人の中には徐々に余震に慣れてきた者もいた。この5月4日の大きな余震については、先に第5章第2節で述べたように、『鴨脚家文書』『御広間雑記』『近衛家日記』など別の史料にも記録されている。

また、流言にある将軍塚とは、現在、京都市東山区の華頂山かちょうざんの頂上にある塚のことで、桓武天かんむ

皇が延暦^{えんりやく}13 (794) 年の平安京遷都に際し、王城守護のために8尺 (約2.4m) の土偶に鉄の甲冑を着せて、鉄の弓矢を持たせて埋めたと伝えられる。将軍塚は、世の中に何か不吉なことが起こる前兆として、鳴動すると信じられていた (笹本、2000)。そのため、地震後に社会不安が強まる中で、人々はやむことなく続く鳴動の発生源として、将軍塚を考えたのであろう。

避難生活と伏見での被害 「伏見の城山、南へうつり行ける事」の章には、京都の北山や伏見などでの被害、避難生活の苦勞などについて、次のように記されている。

地震後、雨天が続く、余震は1日に30回にも及んだ。京都周辺の北山・愛宕山・高雄山などでは山崩れがあった。京都市中や郊外の仮小屋の侘びしい住居では、雨漏りがして雨に濡れ、湿気にあたって病気になる人が多いので、疫病や奇病が流行するのを事前に防がなければならないということだ。また、伏見や木幡^{こはた} (現、京都府宇治市) の辺りでは、京都よりも更に揺れが激しく、伏見の京橋筋の船着き場では、旅籠屋町の辺りで多くの家屋が倒壊して死者が大勢出た。木幡山 (伏見城跡) は、地震によって80間 (約145.6m) 余り南へ崩れ動き、南側にあった家屋20軒余りや田畑を埋没させ、家々は1丈 (約3m) ほどの深さに埋まった。しかし、人々は揺れ動く木幡山を見て、我先に逃げ出して無事であり、後で土砂に埋没した家財道具を掘り出した。

このような内容から、地震後は雨が降り続き、仮小屋での劣悪な避難生活の下で疫病発生の危険性が高まっており、その予防が指摘されていた様子がうかがえる。また、伏見では大きな被害が発生しており、木幡山 (伏見城跡) では地震によって南側斜面が地滑りを起こしたようである。しかし、『かなめいし』に記されている京都以外の事柄に関しては、伝聞情報に基づいていることが多いため、実際に木幡山で何らかの地滑りや土砂崩れがあったことは事実であろうが、被害の規模などについては、記述をそのまま鵜呑みにすることはできない。

豊国神社への参詣 「豊国ハ、なゆのゆらずとて、諸人参詣の事」の章には、地震後の豊国神社^{とよくに} (現、京都市東山区) での出来事として、次のような内容が記されている。

地震後、「豊国神社の辺りでは、5月1日の大地震の際に少しも揺れなかった」といううわさが京中に広まり、人々は身分の上下なく熊野参りのごとく豊国神社へ押し寄せた。三条寺町 (現、京都市中京区：三条通と寺町通が交差する付近) の辺りから豊国神社まで参詣の人々であふれ、人々は神前に米や銭を投げ入れて手を合わせて拝んだ。参詣に来た人々は、境内に生えている茅や薄をむしり取り、松や杉の枝を取って帰り、それぞれの家の軒に掛けた。このように、豊国神社の境内から持ち帰った草の葉を家々の軒に掛けた人々の考えは、豊国神社にあやかつて自分の家も地震で揺れないようにとの思いであった。その頃、京中の被害状況の見分のために、京都所司代の奉行人が市中を巡回していた。そこに、「軒に掛けた草の葉を証拠にして、豊国へ参詣した者は懲罰を受けるだろう」といううわさが流れて、町人たちは慌ててその草の葉を取り入れた。それ以後、豊国への参詣は少なくなった。

東山の方広寺大仏殿の隣にあり、豊臣秀吉を祀っていた豊国神社は、当時、荒廃の一途をたどっており、かつての栄華は影も形もなかった。しかし、地震後、豊国神社周辺では少しも揺れなかったとの流言が広まり、豊国神社はあたかも地震の守護神のようになった。だが、それも東の

間のことで、再び流言によって人々の参詣の足は途絶えてしまった。このようなエピソードから、突然の大地震発生と日々打ち続く余震という不安な日常の中で、町人たちは何かに救いを求めており、それがこのような流言を生み出していったように思える。なお、この章には「きせんくんしゅとして、とよくにまいりのてい」という挿絵が取められている（図5-9）。



図5-9 「きせんくんしゅとして、とよくにまいりのてい」（出典：『かなめいし』）

注） 様々な人々が豊国神社に参詣しており、地震避けの御守りとして、境内の草や木を持ち帰る姿が描かれている。

流言への対応 最後に、「京の町説さまぎまの事」の章には、次のような内容が記されている。

今度の地震で、豊国神社では揺れが弱く、祇園社（八坂神社）では石鳥居が倒壊するほどに揺れが大きかったといっても、地震で強く揺れるのと弱く揺れるのとは大地の精気のためであるから、それほど不思議がることではない。地震が起こってから数か月経つが、2、3日に1回ほど余震があり、いまだにやむことはなかった。二条通辺りにいる盲目の占い師が余震の起こる日を占うけれども、一つも的中することなく全てはずれた。また、京中では、「来る5月16日には大入道が現れて、洛中を走り回るであろう。それに出会った人は災いに遭うだろう」などといった流言がいくつも流布していた。思慮分別のある人は、「そのような流言は盗人たちの虚言であり、それに乗じて放火や盗みを行うので用心するように」と言った。このような混乱したときに、実際に見聞きもしないことをあれこれとうわさするのは世の人の習性であるため、思慮分別のある人たちはそれを聞こうともしない。しかし、愚かな女や子供はそのような流言を聞いて、たった今大変なことが起こったかのように思って震い恐れ、また、根拠のない俗説などによって更に驚いてい

る。

このような内容から、地震発生以後、様々なうわさや流言が京都市中に広まっており、その対応の仕方にも人によって様々であった様子がわかる。また、うわさや流言に関して、それを言い触らす人々や、それを信じ込んで恐れおののく人々を愚か者とする、著者浅井了意の見解が述べられている。

以上のことから、突然の大地震発生後、京都の町人たちはやむことなく打ち続く余震に怯え、雨に打たれながら、洛中の路上や洛外の仮小屋で避難生活を余儀なくされており、様々なうわさや流言が次々と広まっていく中で、人々はそれに翻弄されていた様子がうかがえる。また、京都の町人たちは、頻発する余震で自らの家屋が倒れないようにと、地震鎮めの落首を書き記した地震避けの呪符や、豊国神社境内の草・木を御守りとして、その御利益にすがろうとした。

参考文献

- 朝尾直弘，吉川真司，石川登志雄，水本邦彦，飯塚一幸：京都府の歴史，山川出版社，1999。
京都市編：京都の歴史 5 近世の展開，学芸書林，1972。
坂巻甲太：浅井了意 怪異小説の研究（新典社研究叢書 35），新典社，1990。
笹本正治：鳴動する中世 怪音と地鳴りの日本史（朝日選書 644），朝日新聞社，2000。
下中邦彦編：日本歴史地名大系 第 27 巻 京都市の地名，平凡社，1979。
谷脇理史，岡 雅彦，井上和人校注・訳：新編 日本古典文学全集 64 仮名草子集，小学館，1999。
北条秀雄：新修浅井了意，笠間書院，1974。
山本武夫，大長昭雄，萩原尊禮：慶長十九年の越後高田地震 ― 京都付近の内陸地震か，古地震 ― 歴史資料と活断層からさぐる，東京大学出版会，pp.186-202，1982。

史料

- 『鴨脚家文書』：東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 第二巻，（社）日本電気協会，pp.208-213，1982。
『御広間雑記』：東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 第二巻，（社）日本電気協会，pp.215-219，1982。
『かなめいし』：朝倉治彦，深沢秋男編，仮名草子集成 第十八巻，東京堂出版，pp.175-219，1996。
『寛文二年之日記』（『梅辻家文書』）：東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 第二巻，（社）日本電気協会，pp.213-215，1982。
『近衛家日記』：東京大学地震研究所編，新収日本地震史料 補遺，（社）日本電気協会，pp.148-154，1989。
『糟粕手簡（糟粕手鏡）』：国立公文書館内閣文庫所蔵（請求番号 166-0343），文部省震災予評議会編，増訂大日本地震史料 第一巻，和光社，pp.827-828，1941。
『言経卿記』：東京大学史料編纂所編，大日本古記録 言経卿記 七，岩波書店，1971。

第6節 後世に及ぼした影響はあったのか

^{かんぶんおうみ}寛文近江・^{わかさ}若狭地震は、それ以後、京都やそこに住む人々に、日常生活や防災面で何らかの影響を及ぼし得たのであろうか。次では、地震や震災が後世に及ぼした影響について、少し検討を試みたい。

震災からの復旧 被害を受けた二条城の石垣については、地震から約1か月後の5月28日に、幕府から大垣藩主の^{と だうじのぶ}戸田氏信に修築が命じられた（『徳川実紀』）。二条城は、京都における幕府の重要施設であったことから、その後、迅速に修復工事が行われたと考える。このような事例から、^{きょうとしょしだい}京都所司代や京都の町人の場合も、本震発生以後、余震が鎮静化していくにつれて、部分的に落橋した五条大橋、破損・倒壊した町屋・土蔵といった建造物について、速やかに修復工事を実施したことが想像できる。また、人口約40万人の京都の市街地全体でみると、大破・倒壊といった大きな被害を受けた建造物はそれほど多くはなく、被害のほとんどは建造物の傾斜や破損といった小規模な被害であったと想定する。そのため、都市全体でみると被害は軽微であり、それらの復旧工事は数か月程度の期間で完了したと考えられることから、今回の震災は、以後の京都の都市社会にあまり影響を及ぼさなかった可能性が高い。

浅井了意の見解 そのことをうかがわせる記述が、先述した^{あさいりょうい}浅井了意の『かなめいし』にみられる。『かなめいし』の終章に「なゆといふ事付東坡の詩の事」という章があり、そこには次のような内容が記されている。

「なゆ」も「なゐ」も、どちらも「どうどう」と鳴って、地面が揺れるという意味である。「どうどう」と鳴って揺れ、家も草木もなびいて揺れるために「なゆ」という。地震が起こる月によって吉凶があると、^{そとうば}蘇東坡（11世紀の中国の詩人）の詩集に載っている。また、今回の地震は、五穀が豊かに実り、民が栄える前兆である。過去の徳の高い王の治世においても、中国でも我が国でも、災害や変事がなかったわけではない。そのため、天変地異は今に始まったことではなく、怪しむことではない。ましてや、四海（天下）が平穩に治まっている世の中では、この程度の地震が、未来を示す神のお告げと捉えるのは怪しいことである。俗説では、この世界を支えている^{ていりゅうおう}五帝竜王が怒るときに大地震が起こり、^{かし まだいみょうじん}鹿島大明神が、その五帝竜王の尾と頭を1か所に折り曲げて、その上に^{かなめいし}要石を置いて押さえているために、どんなに揺れても人間世界は滅亡することはないという。

このような内容から、浅井了意は今回の地震について、世の中が平穩で繁栄していたために、世の中に大きな影響を及ぼす原因とはならず、また、今後の世の中に大きな影響を及ぼすこともないと捉えたことがわかる。このような浅井了意の捉え方には、「今は世の中が平穩で繁栄している」と述べることによって、『かなめいし』の出版後に幕府（京都所司代）の反感を招くなど、トラブルの発生を未然に防止しようとした意図も考えられる。けれども、当時、^{かなぞうし}仮名草子の職業作家であった了意のような知識人の見解は、必ずしも一個人の見解とは限らず、それよりむしろ、

読者である町人たちの要望に応じたものであったと考えた方が妥当である。そのため、「今回の地震は世の中に大きな影響を及ぼさなかった」とする了意の見解は、当時の町人たちの世相に対する見方の大勢を反映していたとみなすことができよう。

後世への影響 このことから、浅井了意をはじめとした当時の京都の町人たちは、寛文2（1662）年5月1日の地震による震災を一過性の出来事として捉えており、今後の生活にこれ以上の影響は及ぼし得ないと捉えていた状況が考えられる。実際に、寛文2年の近江・若狭地震が直接の要因となって、幕府側が何らかの制度の改変や政策の変更を実施したことや、京都の都市構造や町の制度が改変されたことをうかがわせる証拠は、現在のところ見出せていない。だが今後、新たな史料の発見や既存の史料の再検討によって、何らかの証拠が得られる可能性は残されている。

一方、第5章第4節で述べたように、地震発生の1年余り前の万治4（1661）年1月15日に、京都市中では火災が発生しており、禁裏御所・仙洞御所などをはじめとして周辺の公家町が炎上・焼失し、周辺の寺院や町屋も焼失していた。また、寛文地震以後も、禁裏御所や周辺の町々を焼失させた寛文13（1673）年5月8日の大火や、京都中心部の大半の町々が焼亡した宝永5（1708）年3月8～9日の「宝永の大火」といった大火が頻発していた（京都市編、1972）。そのため、当時の京都の町人にとっては、人が一生に一度遭遇するかどうかとも定かでない大地震による災害よりも、むしろたびたび発生して全てを焼き尽くす大火の方が、頻繁に発生する大災害と捉えられていた。

そこで、都市防災の側面からみると、大火への対応や防火・延焼対策は、大火による被災を経験するにつれて次第に蓄積され、防災知識として体系化されて、消防組織の整備や、土蔵造・瓦葺き屋根といった防火建築の普及を促進していった。しかし、地震災害の場合は、たとえ一時的に大規模な被害を受けたとしても、同一地域に被害をもたらす大地震は、百年～百数十年に一度という低い発生頻度であることから、被災経験に基づいた独自の対応が形成されるまでには至らなかった。そのため、寛文地震における京都の場合は、都市全体からみれば被害の数量が小規模であったことから、その震災の経験に基づいて、その後、何らかの特別な防災対策が施されたと想定することは難しいであろう。

参考文献

京都市編：京都の歴史 5 近世の展開，学芸書林，1972.

史料

『かなめいし』：朝倉治彦，深沢秋男編，仮名草子集成 第十八巻，東京堂出版，pp.175-219，1996.

『徳川実紀』：黒板勝美編，新訂増補 国史大系 第四十一巻 徳川実紀第四篇，国史大系刊行会，1932.

コラム 大坂（大阪）での被害について

従来の研究（例えば宇佐美、2003）では、大阪の被害は震度5程度とされてきた。これは『談海集』の「大坂で豊後橋の石台が崩れかかり橋が少し傾いた。京橋や肥後橋も杭が揺りこんだ」という記述や、東大寺薬師院の『執行所日記』にある「京大坂城破損」、『元延実録』の「大阪城大手冠木門傾き、城中・外曲輪大破…」という記述により、大阪市中で被害が生じたと考えられてきたことによるのだろう。しかし、大阪の地質は、大坂城から天王寺に至る上町台地と呼ばれる比較的地盤のよい地域と、その西側の船場など地盤の軟弱な低地で大きく異なり、大阪市中の震度を一括して論じるには無理がある。

上町台地の東側で、比較的地盤のよい大阪市平野区平野で書かれた『長井宗左衛門長重覚書』には「水、酒、油などが入れ物から揺り出てこぼれた」と記され（その後には蔵や家がところどころ倒れたとの記載が続くが、これは大阪市中の見聞を集めた記録と解釈できよう）、大阪全域で大きな揺れがあったとは考えがたい。『元延実録』『槽粕手簡』などの「天王寺で石鳥居が落ちた」という記述は信憑性が高いが、それらに民家の被害が記されていないことから、家屋の被害は大きくなかったのではないだろうか。

一方、大坂城は大坂夏の陣（1615年）の後に盛土して再建されており、大阪城並びにその石垣の破損は厚い盛土という局所的な地盤の悪さを反映したものとみなすことができる。このため、大阪城の破損は上町台地一般の震度を代表するものではないといえる。これらを総合すれば、大坂上町台地の震度は4ないし5弱程度と考えてよさそうである。より遠地の尼崎や岸和田での城郭の被害も、局所的な軟弱地盤のなせるものと解釈して地質的には問題ない。

では、当時商工業の中心地であった船場など、大阪の低地はどの程度の震度だったのだろうか。依然として問題が残る。今後の新史料の発見に期待したい。

コラム 京都御所の地震殿

現在、京都御所には地震殿じしんでんと称される建物がある。京都御所内の御常御殿おつねごてんの東には御内庭ごないていがあり、その庭の池の向かい側（東側）に建てられた簡素な建物が地震殿である。地震殿は、泉殿いずみどのとも称され、地震が発生した際に天皇が一時的に避難するための建物とされる。

現存する地震殿は、文政13年7月2日（1830年8月19日）の京都地震の後に、天皇の避難場所として造られ、嘉永7年（安政元年・1854年）4月6日の禁裏御所の火災のときに焼失を免れたものである。地震殿の構造は、木造平屋建て、切妻造こけらぶ、柿葺きの屋根であり、建物内部は二つに区分され、2室とも土台に直に根太ねだ（床板を支える横木）をかけて、床を極めて低く設けてある（斎田、1940）。

寛文2（1662）年の近江・若狹地震の際には、禁裏御所や仙洞御所などは、前年に発生した火災によって焼失しており、禁裏御所には地震殿はおろか、被災するような建物はほとんどなかった（第5章第4節参照）。地震発生後、天皇や上皇などは、新院御所の焼失跡に仮屋を設けて避難しており、地震殿に避難した様子はいかがえない。そのため、この時期に京都御所内に地震殿があったかどうかは不明であり、前年の御所焼失以前に地震殿が存在したかどうか確認できない。

江戸時代になって地震殿の存在が確認されるのは、享保8（1723）年12月に完成した「禁裏地震御殿」が最初である。このときの禁裏御所の地震殿は、10畳敷・6畳敷・4畳敷2部屋の合計4つの部屋を有する建物で



写真5-1 現在の京都御所の地震殿（出典：京都新聞出版センター編；京都御所 大宮・仙洞御所、京都新聞出版センター、2004、p120の写真より転載）

あり、現存する地震殿よりも大きな建物であった。また、その地震殿の内部は、禁裏御用絵師であった狩野派^{かのうは}（鶴沢派^{つるさわたんざん}）の鶴沢探山の手による襖絵や、土佐派の土佐光成^{とさみつなり}の手による襖絵といった、嗜好を凝らした内装であった（『月堂見聞集』）。このような部屋数の多さと内装の豪華さから考えて、この享保期の地震殿は、天皇が地震発生に際して一時的に避難するためだけに造られた建物ではなく、しばらくの期間（数日～数週間）、天皇が生活可能な御常御殿の別邸として造られたと考える。

享保8年になって禁裏御所に地震殿が設置された理由として、約60年も前の寛文2年の近江・若狭地震を考えることは難しい。それよりも、時期が近い宝永^{ほうえい}4年10月4日（1707年10月28日）の宝永地震や、より直接的には、享保3年7月26日（1718年8月22日）の淀城の一部が倒壊した被害地震を、地震殿が設置された理由と考えた方がよいであろう。なお、享保期の地震殿は、天明^{てんめい}8（1788）年1月30日～2月2日に発生し、御所や二条城をはじめ、京都の市街地の大部分を焼き尽くした「天明の大火」の際に焼失してしまった。

参考文献

斎田時太郎：京都御所泉殿及地震殿について，東京大学地震研究所彙報，第18号，pp.698-700，1940.

史料

『月堂見聞集』：国書刊行会編，近世風俗見聞集 第二，国書刊行会，1913.